

総説

REVIEW ARTICLE

令和 2 年診療報酬改定におけるレーザー治療

土田 敬明^{1,2,3}¹日本レーザー医学会社会保険委員会²国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院内視鏡科³国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院検診センター

(2020 年 3 月 24 日受付, 2020 年 4 月 11 日掲載決定, 2020 年 4 月 29 日 J-STAGE 早期公開)

Laser Treatments in the Current Medical Fee Revision 2020

Takaaki Tsuchida^{1,2,3}¹*Social Insurance Committee, Japan Society for Laser Surgery and Medicine*²*Department of Endoscopy, National Cancer Center Hospital*³*Screening Center, National Cancer Center Hospital*

(Received March 24, 2020, Accepted April 11, 2020, Advance Publication released online April 29, 2020)

要 旨

令和 2 年診療報酬改定に対する日本レーザー医学会社会保険委員会の取り組みとその結果について述べる。また、現在薬機法で承認されているレーザー機器及び保険収載されているレーザー治療を表としてまとめ、その詳細について述べる。

キーワード：レーザー治療，レーザー装置，保険診療

Abstract

The activities of Social Insurance Committee of the Japan Society for Laser Surgery and Medicine for medical fee revision in 2020 and the results were described. In addition, the summary of the laser equipment that have been approved by government and the present insurance coverage for laser treatment were described in detail.

Key words: Laser Therapy, Laser equipment, health insurance

はじめに

日本では、2 年ごとに診療技術料の大改定が行われる。日本レーザー医学会は、レーザー技術の適正な評価と普及のために、レーザー技術に対する技術料の改定提案やレーザーを用いた技術の公的保険への新規収載の提案を行ってきた。2020 年は大改定の年に該当し、日本レーザー医学会では 2018 年 8 月よりホームページ上及び保険委員会委員にご意見をいただいた上、2019 年に改定提案

を行った。これらの提案の経過と結果の詳細について述べる。また、これらの提案は外科系学会保険委員会連合を通して行った。外保連は外科系技術における診療技術料の改定提案を行っている。外科系学会保険委員会連合では外保連試案として外科系技術の算定方法を提唱しており¹⁾、これを基に診療技術料の改定の提案を行っている。

また、現在薬機法で承認されているレーザー機器及び

保険収載されているレーザー治療を表としてまとめ、最近承認された機器についてその詳細を述べる。

1. 日本レーザー医学会社会保険委員会の本年度診療報酬改定への取り組み

日本レーザー医学会社会保険委員会では、2020年4月の診療報酬改定に向けて、2018年8月よりホームページ上及び保険委員会委員にご意見をいただいた上、保険未収載技術の新規収載提案及び適正な診療報酬の改定が必要な既収載技術の改定提案を、外科系学会社会保険委員会連合を通じて行った。

今回の提案では、既収載技術に対して、「J054-2 Qスイッチ付きレーザー照射療法」の要件の見直し、「K169 注2 悪性脳腫瘍光線力学療法」、「K510-2 光線力学療法」、及び「K526-4 内視鏡的食道悪性腫瘍光線力学療法」の点数の見直し（増点）の提案をそれぞれ行った。これらすべてに対して提案が一部評価され、2020年4月の改定では設定項目の追加および増点となった²⁾。以下に、「J054-2 Qスイッチ付きレーザー照射療法」、「K169 注2 悪性脳腫瘍光線力学療法」及び「K510-2 光線力学療法」について、その提案の要点及び再評価の結果を記載する。

1.1 J054-2 Qスイッチ付きレーザー照射療法（回数要件の見直し）³⁾

1.1.1 技術の概要

Qスイッチ付ルビーレーザー照射療法及びルビーレーザー照射療法は、太田母斑、異所性蒙古斑、外傷性色素沈着症、扁平母斑等に対して行った場合に算定できる。なお、一連の治療が終了した太田母斑、異所性蒙古斑又は外傷性色素沈着症に対して再度当該療法を行う場合には、同一部位に対して初回治療を含め5回を限度として算定する。

1.1.2 再評価が必要な理由

著効に至るまでの成人の太田母斑のQスイッチ付ルビーレーザー治療回数は5回を超えているため、半数以上の患者は母斑が残存して状態で保険治療が終了となってしまうのが現状である。Qスイッチ付アレキサンドライトレーザー照射療法は治療回数の制限がないため、Qスイッチ付ルビーレーザー治療もQスイッチ付アレキサンドライトレーザーと同様に回数制限を解除していただくのが妥当と考えられる。

1.1.3 再評価の結果

再評価すべき医学的な有用性が示されていないとされ、今回の診療報酬改定では採択されなかった。

1.2 J054-2 Qスイッチ付きレーザー照射療法（機器要件の見直し）

1.2.1 技術の概要

Qスイッチ付きレーザーは、照射時間が短くピークパワーが高いため、メラニンを選択的に破壊可能であり、太田母斑、異所性蒙古斑、外傷性色素沈着症等の治療に使用されている。Qスイッチ付きレーザーとしては、Qスイッチ・ルビーレーザー、Qスイッチ・アレキサンド

ライトレーザー、Qスイッチ・ヤグレーザーの3種類が頻用されている。

1.2.2 再評価が必要な理由

太田母斑、異所性蒙古斑、外傷性色素沈着症に対しては、Qスイッチ付きルビーレーザー、Qスイッチ付きアレキサンドライトレーザー、Qスイッチ付きヤグレーザーで治療が可能であるが、保険が適用されるのはQスイッチ付きルビーレーザーとQスイッチ付きアレキサンドライトレーザーのみで、Qスイッチ付きヤグレーザーは保険が適用されていない。しかし、Qスイッチ付きヤグレーザーは、他のレーザーよりも深達性に優れ、色素脱失等の合併症が少ないため、白人と異なり、メラニンの多い日本人の治療には、Qスイッチ付きヤグレーザーが更なる効果と合併症軽減のために必要である。

1.2.3 再評価の結果

提案の一部について医学的な有用性が示されているとして、今回の診療報酬改定で採択された。

1.3 K169 注2 悪性脳腫瘍光線力学療法（増点）³⁾

1.3.1 技術の概要

手術24時間前に腫瘍細胞に選択的に取り込まれる光感受性物質 talaporfin sodium を静脈投与する。開頭手術によって腫瘍本体を切除した後の、腫瘍細胞が浸潤していると思われる周囲脳に対して、励起レーザー光を照射する。生じた光化学反応によって、極めて毒性の強い一重項酸素が産生され、腫瘍細胞を選択的に殺傷する。

1.3.2 再評価が必要な理由

2016年7月に国内で新たに発行された「脳腫瘍診療ガイドライン」⁴⁾では、悪性脳腫瘍の標準治療である腫瘍摘出手術への上乗せ効果が期待される治療として本治療法が掲載され、医療現場の医師、患者からの期待は高まっているものの、現在のところ普及しているとは言えない状況にある。本治療法を施行する際の医療機関の負担として、まずは専用レーザー機器を購入・設置する必要がある。また、レーザー機器使用にあたっての事前準備、操作補助、日々の点検に加えて、特殊な患者管理等も必要となり、本治療法施行に関わる医療スタッフの人的コスト増も負担となる。しかし、医療機関側ではこれらの負担をふまえると、現在の保険点数では不採算となると判断され、本治療法の導入を断念するケースが多い。治療満足度が低く未だ予後の悪い悪性脳腫瘍に対して、有効で臨床的価値が高い本技術を、多くの患者に提供できるようにするため、保険点数の再評価を要望する。

1.3.3 再評価の結果

提案の一部について医学的な有用性が示されているとして、今回の診療報酬改定で採択された。

1.4 K526-4 内視鏡的食道悪性腫瘍光線力学療法（増点）³⁾

1.4.1 技術の概要

本技術は、食道癌に対する放射線療法または化学放射線療法後の遺残・再発病変に対する根治的かつ臓器温存、

機能温存が可能な低侵襲救済治療である。具体的には、原発巣が遺残・再発した場合、本治療により局所の完全奏効が期待できるばかりか、長期生存も期待できる革新的な技術である。

1.4.2 再評価が必要な理由

本技術 (K526-4) は、公的研究費で実施された医師主導治験の良好な治療成績より、世界に先駆けて承認された極めて臨床的意義の高いイノベーション技術である。しかしながら診療報酬の低さから、実際には普及が進んでおらず、学会からの要望を反映して、2018 年度診療報酬改定では 6,300 点から 14,510 点に増点された。一方、DPC 制度上、2018 年以前は薬剤費用が出来高請求可能であったが、現在は包括評価に含まれ薬剤費 (レザフィリン薬価: 386,769 円) を請求できない状況になった。同様の対象に対しては、外科手術を行うことも可能であり、消化管再建術を行う食道悪性腫瘍手術 (K529) では、122,540 点が請求できる。また、食道癌に対する内視鏡的粘膜下剥離術 (K526-2) でさえ、22,100 点が請求可能である。本技術を行うためには専用のレーザー機器が必要であり、医療機関にしてみれば、同じ対象であれば、本技術を行うより、高い診療報酬がとれる外科手術または内視鏡的粘膜下剥離術を実施するほうが収益面でメリットがあると判断する可能性があり、本技術による恩恵を患者が受けられないリスクすらある状況である。これらの問題を解決するため、保険点数の再評価を要望する。

1.4.3 再評価の結果

提案の一部について医学的な有用性が示されているとして、今回の診療報酬改定で採択された。

令和 2 年改定の結果、「J054-2 Q スイッチ付きレーザー照射療法」の機器要件の改定、「K169 注 2 悪性脳腫瘍光線力学療法」、及び「K526-4 内視鏡的食道悪性腫瘍光線力学療法」の増点が行われ、日本レーザー医学会からの提案は一応の評価がされた形となった。令和 2 年改定では、平成 30 年改定に引き続きレーザー医療の分野以外でも費用対効果が評価されたと考えられる項目が目立ち、レーザー治療の優秀な費用対効果があらためて認められたものと推測される。

2. 最近の承認レーザー機器について

2.1 眼科用ヤグレーザー手術装置 YC-200 (株式会社ニデック)

平成 31 年 2 月 5 日承認。Nd:YAG レーザー (Q スイッチ) である。パルスレーザーの衝撃波による破壊作用又は／及び熱作用を利用して、後発白内障・緑内障等の眼疾患の治療又は眼組織の切開に用いる。

2.2 スターウォーカー (株式会社ジェイメック)

平成 31 年 3 月 25 日承認。Nd:YAG レーザー (Q スイッチ) である。体表面の刺青の除去と色素性病変の治療に用いる。1,064 nm は、太田母斑、異所性又は持続性蒙古斑、外傷性色素沈着症等の深在性色素性病変の治療及び黒青系の色の刺青の除去に使用する。532 nm は、扁平母

斑、雀斑、老人性色素斑等の表在性色素性病変の治療及び赤系の色の刺青の除去に使用する。

2.3 ヴェノレーザ TR1470 (株式会社ユニタック)

令和 1 年 6 月 17 日承認。半導体レーザーである。一次性下肢静脈瘤 (血管径 20 mm 以下の大伏在静脈瘤又は小伏在静脈瘤) 患者における伏在静脈本幹の血流遮断に使用する。

2.4 Excel HR システム (キューテラ株式会社)

令和 1 年 8 月 2 日承認。アレキサンドライトレーザー、Nd:YAG レーザーである。レーザーの選択的熱作用により、長期的な減毛を目的とした装置である。

2.5 皮膚良性血管病変治療用レーザー Vbeam Prima (シネロン・キャンデラ株式会社)

令和 1 年 9 月 17 日承認。色素レーザーである。皮膚良性血管病変 (単純性血管腫、莓状血管腫、毛細血管拡張症) の治療を目的とする。

2.6 ライトウォーカー (株式会社ジェイメック)

令和 1 年 11 月 13 日承認。Er:YAG レーザー、Nd:YAG レーザーである。Er:YAG レーザー (2,940 nm) は、口腔硬組織の蒸散、歯周組織の切開及び蒸散、口腔軟組織の切開・止血・凝固及び蒸散に用いられる。ネオジミウム・ヤグレーザ (1,064 nm) は、口腔軟組織の切開、止血、凝固及び蒸散に用いられる。

2.7 LightSheer Duet ダイオードレーザーシステム (株式会社日本ルミナス)

令和 2 年 1 月 10 日承認。半導体レーザーである。レーザーの選択的熱作用による長期的な減毛を目的とした装置である。

2.8 ザ・ルビー Z1 Nexus (株式会社ジェイメック)

令和 2 年 1 月 24 日承認。ルビーレーザー (ノーマルおよび Q スイッチ) である。正常皮膚と色素沈着性母斑などの色素沈着部位との分光特性の差を利用し、ルビーレーザー光がこれら色素沈着部位に選択的に吸収されることにより、これらを破壊し治療するものである。また、刺青の除去にも使用する。

3. 今後の社会保険委員会の活動について

2021 年は診療報酬の大改定年ではないため、診療報酬に対する提案活動は限定的となるが、2022 年に予定される大改定に向けた準備を行う。具体的には 12 月初旬には外保連及び内保連経由での提案予定の技術についてのアンケートの締め切りとなるため、8 月ごろよりホームページ等を通して提案を希望する技術の公募を行う。ここで提案を希望する技術に社会保険委員会が中心となって優先順位をつけそのリストを外保連に回答する。外保連及び内保連では、複数学会から重複して提案が希望された技術につき調整を行い、担当学会を決め、担当学会となった際には、例年 5 月頃に提案書の提出締め切りとなるため、それまでに提案書を作成する。提案書の作成には、

その技術の有用性を示す論文や使用する薬剤や機器の添付文書の提出が求められており、あらかじめ資料を収集しておく必要がある。

4. 保険収載されているレーザー治療及び薬機法で承認されたレーザー機器一覧

現在保険収載されているレーザー治療に関する実態を調査した結果を Table 1 から Table 4 にまとめた。表の作成にあたっては、日本医用レーザー協会及び日本眼科医療機器協会に協力いただいた。令和2年の医科と歯科の診療報酬点数表からレーザー治療に関係するものを抜粋し、まとめた (Table 1)。Table 1 には保険診療の「[区分] と [名称]」, 「[保険点数]」, 「[留意事項]」, そして「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(令和2年3月5日保医発 0305 第1号)⁵⁾から算定方法の該当部分を抜粋し「[通知]」とし、さらに該当の保険診療で使用可能な「[特定診療報酬算定医療機器の区分]」, またその医療機器の「[一般的名称]」, そして実際に使用されている「[装置名]」[製造販売元] [販売元], 最後に「[現況]」とし現在も製造販売されている装置には○, 製造販売は中止されているがまだ市場で使用されている装置には△で区別した。

特定保険医療材料として償還されるディスプレイ材料を Table 2 にまとめた。Table 2 には特定保険医療材料の「[特定診療報酬算定/決定区分]」と「[償還価格]」, そして「特定保険医療材料の定義について」(令和2年3月5日保医発 0305 第12号)⁶⁾から該当部分を抜粋し「[定義]」とし、さらに「特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について」(令和2年3月5日保医発 0305 第9号)⁷⁾から算定条件の該当部分を抜粋し「[通知]」とし、またその医療材料の「[販売名]」, 「[製販業者名]」, 「[保険適用開始日]」, そして「[承認番号]」を記載した。Table 3 には償還が認められていないディスプレイ材料をまとめた。ディスプレイ材料の「[一般的名称]」, そして「[販売名]」[製販業者名] [販売会社名] [承認年月日] [承認番号], 最後に「[使用目的及び効能・効果]」とした。

Table 4 は波長別のレーザー機器を、日本医用レーザー協会及び日本眼科医療機器協会加盟企業から収集した情報をベースに作成した。各社から情報提供された機器に関し波長順に(短→長)並べた。Table 4 中の項目は「[波長]」[レーザーの種類] [販売名] [製造販売会社名] [販売会社名] そして「[承認年月日]」と「[承認番号]」, 「[使用目的及び効能・効果]」, 最後に「[現況]」とし現在も製造販売されている装置には○, 製造販売は中止されているがまだ市場で使用されている装置には△で区別した。「[波長]」は複数の波長を発振できる装置はそれぞれの波長を記載した。医療機器は改良が加えられていくのが常であり、ここにも一変申請されている装置が多くあるが、承認日は最初のモデルが承認された日とした。また「[使用目的及び効能・効果]」の項には、承認書に記載されている文言をそのまま記載した。「[保険]」にはその装置で可能な保険診療を、Table 1 で振った一連の番号を記載した。

今回これらの表を作成するにあたりご協力いただいた企業の一覧を Table 5 とした。

5. まとめ

令和2年度診療報酬改定では、「J054-2 Q スイッチ付きレーザー照射療法」の機器要件の改定、「K169 注2 悪性脳腫瘍光線力学療法」及び「K526-4 内視鏡的食道悪性腫瘍光線力学療法」の増点ながされた。レーザー技術を応用した医療技術は概して費用対効果が良く QOL に対しても高い改善効果が期待されており、引き続きレーザー治療の普及に向けて活動を行っていくことが重要である。また、レーザー関連の新規技術に関しては日本レーザー医学会の果たす役割は重要であり、産官学の連携を密にして安全なレーザー技術の普及に向けて活動を行っていくことが必要である。

外保連では、外科系技術について診療報酬を適正化するために外保連試案を提唱しており、引き続き外保連と連携することにより、診療におけるレーザー技術を適正に評価いただくことは、レーザー医療の普及のためにも重要である。

利益相反の開示

利益相反なし。

参考文献

- 1) 外保連 (一般社団法人外科系学会社会保険委員会連合) 編, 外保連試案 2020, 医学通信社, 2019 年
- 2) 厚生労働省, 診療報酬の算定方法の一部を改正する件 (告示), 令和2年厚生労働省告示第57号, 厚生労働省, 2020 年, (参照 2020 年3月20日)
- 3) 外保連 (一般社団法人外科系学会社会保険委員会連合) 編, 令和2年度診療報酬改定に対する外保連要望書, 2019 年
- 4) 日本脳腫瘍学会編集, 日本脳神経外科学会監修, 脳腫瘍診療ガイドライン 2016 年版, 金原出版, 2016 年
- 5) 厚生労働省, 診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について (通知), 令和2年3月5日保医発 0305 第1号, 厚生労働省, 2020 年, (参照 2020 年3月20日)
- 6) 厚生労働省, 特定保険医療材料の定義について (通知), 令和2年3月5日保医発 0305 第12号, 厚生労働省, 2020 年, (参照 2020 年3月20日)
- 7) 厚生労働省, 特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について (通知), 令和2年3月5日保医発 0305 第9号, 厚生労働省, 2020 年, (参照 2020 年3月20日)

著者紹介



土田 敬明 (Takaaki Tsuchida)

1961 年生まれ (神奈川県三浦市)。1986 年 東京医科大学卒業。同年 東京医科大学外科学第1講座入局。1991 年 東京医科大学外科学第1講座助手。1993 年 医学博士 (東京医科大学 甲 第866号)。1994-96 年 米国ラズウェルパークがん研究所に留学。2002 年 東京医科大学外科学第1講座講師。2004 年- 国立がん研究センター中央病院内視鏡科医長。2015 年- 国立がん研究センター中央病院検診センター併任。

専門分野：呼吸器内視鏡.

所属学会：日本レーザー医学会（理事，社会保険委員長），
外科系学会社会保険委員会連合（理事，検査委員長），日
本 CT 検診学会（理事，財務委員長，倫理委員長），日本
呼吸器内視鏡学会（評議員），日本肺癌学会（評議員），
日本光線力学学会（評議員），日本レーザー治療学会，世
界肺癌学会，日本外科学会，日本胸部外科学会，日本呼
吸器外科学会，日本臨床細胞学会，日本外科系連合学会，
日本臨床外科学会，日本癌学会，日本癌治療学会，日本
がん検診・診断学会，日本乳がん検診学会，日本気管食
道科学会，日本放射光学会，日本気胸・嚢胞性肺疾患学会.
受賞歴：平成 10 年 東京医科大学佐々賞. 平成 13 年 日
本レーザー医学会学会賞.

Table 1 Laser devices arranged in the order of insurance classification.

番号	区分	名 称	保険点数	留意事項	通知（令和 02 年 3 月 5 日保医発 0305 第 1 号）	特定診療報酬算定医療機器の区分
医科						
①	J054	皮膚科光線療法（1 日につき）			(1) 赤外線療法は、ソラックス灯等の赤外線を出力する機器を用いて行った場合に算定できる。	光線治療器（Ⅱ）
		1 赤外線又は紫外線療法 注 入院中の患者以外の患者についてののみ算定する。	45 点		(2) 紫外線療法は、フィンゼン灯、クロマイエル水銀石英灯等の紫外線を出力する機器を用いて行った場合に算定できる。	
		2 長波紫外線又は中波紫外線療法 （概ね 290 ナノメートル以上 315 ナノメートル以下のもの）	150 点		(3) 赤外線又は紫外線療法（長波紫外線療法及び中波紫外線療法を除く。）は、5 分以上行った場合に算定する。	
		3 中波紫外線療法 （308 ナノメートル以上 313 ナノメートル以下に限定したもの）	340 点		(4) 長波紫外線又は中波紫外線療法は、長波紫外線（概ね 315 ナノメートル以上 400 ナノメートル以下）又は、中波紫外線（概ね 290 ナノメートル以上 315 ナノメートル以下）を選択的に出力できる機器によって長波紫外線又は中波紫外線療法を行った場合に算定できるものであり、いわゆる人工太陽等の長波紫外線及び中波紫外線を非選択的に照射する機器によって光線療法を行った場合は、赤外線又は紫外線療法の所定点数によって算定する。 (5) 中波紫外線療法（308 ナノメートル以上 313 ナノメートル以下に限定したもの）は、いわゆるナローバンド UVB 療法をいい、308 ナノメートル以上 313 ナノメートル以下の中波紫外線を選択的に出力できる機器によって中波紫外線療法を行った場合に算定する。 (6) 長波紫外線療法又は中波紫外線療法は乾癬、類乾癬、掌跖膿疱症、菌状息肉腫（症）、悪性リンパ腫、慢性苔癬状靴糠疹、尋常性白斑、アトピー性皮膚炎又は円形脱毛症に対して行った場合に限って算定する。 (7) 赤外線療法、紫外線療法、長波紫外線療法又は中波紫外線療法を同一日に行った場合は、主たるものの所定点数のみにより算定する。また、同じものを同一日に複数回行った場合でも、1 日につき所定点数のみにより算定する。 (8) 皮膚科光線療法は、同一日において消炎鎮痛等処置とは併せて算定できない。	
②	J054-2	皮膚レーザー照射療法（一連につき）		3 歳未満の乳幼児に対して皮膚レーザー照射療法を行った場合は、乳幼児加算として、2,200 点を所定点数に加算する。	(1) 皮膚レーザー照射療法は、単なる美容を目的とした場合は算定できない。	皮膚レーザー照射装置（Ⅰ）
		1 色素レーザー照射療法 注 照射面積が 10 平方センチメートルを超えた場合は、10 平方センチメートル又はその端数を増すごとに、照射面積拡大加算として、所定点数に 500 点を加算する。ただし、8,500 点の加算を限度とする。	2,170 点		(2) 「一連」とは、治療の対象となる疾患に対して所期の目的を達するまでに行う一連の治療過程をいい、概ね 3 月間にわたり行われるものをいう。例えば、対象病変部位の一部ずつに照射する場合や、全体に照射することを数回繰り返して一連の治療とする場合は、1 回のみ所定点数を算定する。	
		2 Q スイッチ付レーザー照射療法 イ 4 平方センチメートル未満 ロ 4 平方センチメートル以上 16 平方センチメートル未満 ハ 16 平方センチメートル以上 64 平方センチメートル未満 ニ 64 平方センチメートル以上	2,000 点 2,370 点 2,900 点 3,950 点		(3) 皮膚レーザー照射療法を開始した場合は、診療報酬明細書の摘要欄に、前回の一連の治療の開始日を記載する。 (4) 「Ⅰ」の色素レーザー照射療法は、単純性血管腫、莓状血管腫又は毛細血管拡張症に対して行った場合に算定する。	
					(5) 「Ⅱ」の Q スイッチ付レーザー照射療法は、Q スイッチ付ルビーレーザー照射療法、ルビーレーザー照射療法、Q スイッチ付アレキサンドライトレーザー照射療法及び Q スイッチ付ヤグレーザー照射療法をいう。 (6) Q スイッチ付レーザー照射療法は、頭頸部、左上肢、左下肢、右上肢、右下肢、胸腹部又は背部（臀部を含む）のそれぞれの部位ごとに所定点数を算定する。また、各部位において、病変部位が重複しない複数の疾患に対して行った場合は、それぞれ算定する。 (7) Q スイッチ付ルビーレーザー照射療法及びルビーレーザー照射療法は、太田母斑、異所性蒙古斑、外傷性色素沈着症、扁平母斑等に対して行った場合に算定できる。なお、一連の治療が終了した太田母斑、異所性蒙古斑又は外傷性色素沈着症に対して再度当該療法を行う場合には、同一部位に対して初回治療を含め 5 回を限度として算定する。 (8) Q スイッチ付ルビーレーザー照射療法及びルビーレーザー照射療法は扁平母斑等に対しては、同一部位に対して初回治療を含め 2 回を限度として算定する。 (9) Q スイッチ付アレキサンドライトレーザー照射療法は、太田母斑、異所性蒙古斑、外傷性色素沈着症等に対して行った場合に算定できる。なお、扁平母斑にあつては算定できない。 (10) Q スイッチ付ヤグレーザー照射療法は、太田母斑、異所性蒙古斑又は外傷性色素沈着症に対して行った場合に算定できる。	
④	J119-3	低出力レーザー照射（1 日につき）	35 点		(1) 筋肉、関節の慢性非感染性炎症性疾患における疼痛の緩和のために低出力レーザー照射を行った場合に、疾病、照射部位又は照射回数に関わらず 1 日につき所定点数を算定する。	レーザ治療器
					(2) 同一患者につき同一日において、低出力レーザー照射に併せて消炎鎮痛等処置、腰部又は胸部固定帯固定、肛門処置を行った場合は、主たるものにより算定する。	
					(3) 区分番号「C109」在宅寝たきり患者処置指導管理料を算定している患者（これに係る薬剤料又は特定保険医療材料のみを算定している者を含み、入院中の患者及び医療型短期入所サービス費又は医療型特定短期入所サービス費を算定している短期入所中の者を除く。）については、低出力レーザー照射の費用は算定できない。	

*1 現況：○=販売中、△=消耗品の提供やメンテナンス等の対応はされているが販売は終了。
(注) 2020 年 3 月 20 日現在の、日本医用レーザー協会による調査に対する回答による。

一般的名称	装置名	製販業者名	販売会社名	現況 ^{*1}
紫外線治療器 赤外線治療器 キセノン光線治療器				
エキシマレーザ	エクストラック	株式会社ジェイメック	株式会社ジェイメック	○
色素レーザ	皮膚良性血管病変治療用レーザー装置 Cynergy J 皮膚良性血管病変治療用レーザー Vbeam II 皮膚良性血管病変治療用レーザー Vbeam Prima	サイノシユアー株式会社 シネロン・キャンデラ株式会社 シネロン・キャンデラ株式会社	サイノシユアー株式会社 シネロン・キャンデラ株式会社 シネロン・キャンデラ株式会社	○ ○ ○
アレキサンドライトレーザ	皮膚良性色素性疾患治療用レーザー装置 Accolade J 皮膚良性色素性疾患治療用レーザー装置 ALEX II	サイノシユアー株式会社 シネロン・キャンデラ株式会社	サイノシユアー株式会社 シネロン・キャンデラ株式会社	○ ○
ルビーレーザ	ザ・ルビー nano_Q ザ・ルビー Z1 Nexus ナノスターアール	株式会社ジェイメック 株式会社ジェイメック 株式会社メディカルキューアンドエイ	株式会社ジェイメック 株式会社ジェイメック 株式会社メディカルキューアンドエイ	○ ○ ○
ネオジミウム・ヤグレーザ	Q スイッチヤグレーザー QX スターウォーカー	株式会社ジェイメック 株式会社ジェイメック	株式会社ジェイメック 株式会社ジェイメック	○ ○
半導体レーザ治療器	オーレイズ -3D1 オーレイズ HT2001 Sheep	株式会社日本医用レーザー研究所 株式会社日本医用レーザー研究所 株式会社ユニタック	株式会社日本医用レーザー研究所 株式会社日本医用レーザー研究所 株式会社ユニタック	△ ○ ○
ヘリウム・ネオンレーザ治療器				

Table 1 Laser devices arranged in the order of insurance classification.

番号	区分	名 称	保険点数	留意事項	通知（令和 02 年 3 月 5 日保医発 0305 第 1 号）	特定診療報酬算定医療機器の区分
⑤	K169	頭蓋内腫瘍摘出術 1 松果体部腫瘍 2 その他のもの 注 1 脳腫瘍覚醒下マッピングを用いて実施した場合は、脳腫瘍覚醒下マッピング加算として、4,500 点を所定点数に加算する。 注 2 原発性悪性脳腫瘍に対する頭蓋内腫瘍摘出術において、タラボルフィンナトリウムを投与した患者に対し PDT 半導体レーザーを用いて光線力学療法を実施した場合は、原発性悪性脳腫瘍光線力学療法加算として、18,000 点を所定点数に加算する。	158,100 点 132,130 点		「注 1」に規定する脳腫瘍覚醒化マッピング加算を算定する場合は、区分番号「K930」脊髄誘発電位測定等加算は算定できない。	レーザー手術装置 (V)
⑥	K254	治療的角膜切除術 1 エキシマレーザーによるもの（角膜ジストロフィー又は帯状角膜変性に係るものに限る。） 注 手術に伴う画像診断及び検査の費用は、算定しない。	10,000 点			
⑦	K259	角膜移植術 注 1 レーザーによる場合は、レーザー使用加算として、所定点数に 5,500 点を加算する。 注 2 内皮移植による角膜移植を実施した場合は、内皮移植加算として、8,000 点を所定点数に加算する。	52,600 点		(1) 角膜を採取・保存するために要する費用は、所定点数に含まれ別に算定できない。 (2) 角膜を移植する場合においては、「眼球提供者（ドナー）適応基準について」（平成 12 年 1 月 7 日健医発第 25 号厚生労働省保険医療局長通知）、「眼球のあっせん技術指針について」（平成 12 年 1 月 7 日健医発第 26 号厚生労働省保険医療局長通知）を遵守している場合に限り算定する。 (3) 眼科用レーザー角膜手術装置により角膜切片を作成し、角膜移植術を行った場合は、「注 1」に規定するレーザー使用加算を併せて算定する。 (4) 水泡性角膜症の患者に対して、角膜内皮移植を実施した場合は、「注 2」に規定する内皮移植加算を算定できる。	
⑧	K270	虹彩光凝固術	6,620 点			眼科用光凝固装置

*1 現況：○=販売中、△=消耗品の提供やメンテナンス等の対応はされているが販売は終了。
(注) 2020 年 3 月 20 日現在の、日本医用レーザー協会による調査に対する回答による。

一般的名称	装置名	製販業者名	販売会社名	現況 *1
PDT 半導体レーザー	PD レーザ BT	Meiji Seika ファルマ株式会社	Meiji Seika ファルマ株式会社	○
	VISX エキシマレーザーシステム	エイエムオー・ジャパン株式会社	エイエムオー・ジャパン株式会社	○
	エキシマレーザー角膜手術装置 EC-5000CX III	株式会社ニデック	株式会社ニデック	○
	アドバンスト フェムトセカンドレーザー	エイエムオー・ジャパン株式会社	エイエムオー・ジャパン株式会社	○
	ウェーブライト フェムトセカンドレーザー FS200	日本アルコン株式会社	日本アルコン株式会社	○
眼科用レーザー光凝固装置 眼科用レーザー光凝固・パルスレーザー手術装置	ビズラス 532s	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社	○
	ビズラス 532s II	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社	○
	マルチカラーレーザー光凝固装置ビズラス TRION	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社	△
	マルチカラーレーザー光凝固装置ビズラス TRION II	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社	○
	ピュアイエロー・レーザー光凝固装置 IQ577	株式会社トーマーコーポレーション	株式会社トーマーコーポレーション	○
	グリーンレーザー光凝固装置 IQ532	株式会社トーマーコーポレーション	株式会社トーマーコーポレーション	○
	眼科用レーザー光凝固装置 PASCAL Synthesis	株式会社トプコン	株式会社トプコンメディカルジャパン	○
	眼科用レーザー光凝固装置 PASCAL Streamline Green	株式会社トプコン	株式会社トプコンメディカルジャパン	△
	眼科用レーザー光凝固装置 PASCAL Streamline Yellow	株式会社トプコン	株式会社トプコンメディカルジャパン	△
	トプコン PASCAL	株式会社トプコン	株式会社トプコンメディカルジャパン	△
	グリーンレーザー光凝固装置 GYC-1000	株式会社ニデック	株式会社ニデック	△
	グリーンレーザー光凝固装置 GYC-500	株式会社ニデック	株式会社ニデック	○
	イエローレーザー光凝固装置 YLC-500	株式会社ニデック	株式会社ニデック	○
	マルチカラーレーザー光凝固装置 MC-500	株式会社ニデック	株式会社ニデック	○
	アルコン ピュアポイント 眼科用光凝固装置	日本アルコン株式会社	日本アルコン株式会社	○
	コンステレーション ビジョンシステム	日本アルコン株式会社	日本アルコン株式会社	○
	Vision One マルチカラーレーザー光凝固装置	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○
	ノーバススペクトラグリーンレーザー光凝固装置	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○
	セレクタ オフサルミック レーザシステム	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○
	Aura オフサルミックヤグレーザ	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○
	Smart 532 グリーンレーザー光凝固装置	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○

Table 1 Laser devices arranged in the order of insurance classification.

番号	区分	名 称	保険点数	留意事項	通知（令和 02 年 3 月 5 日保医発 0305 第 1 号）	特定診療報酬算定医療機器の区分
⑨	K271	毛様体光凝固術	5,600 点			眼科用光凝固装置
⑩	K273	隅角光凝固術	9,660 点			眼科用光凝固装置
⑪	K276	網膜光凝固術 1 通常のもの（一連につき） 2 その他特殊なもの（一連につき）	10,020 点 15,960 点	(1)「一連」とは、治療の対象となる疾患に対して所期の目的を達するまでに行う一連の治療過程をいう。例えば、糖尿病性網膜症に対する汎光凝固術の場合は、1 週間程度の間隔で一連の治療過程にある数回の手術を行うときは、1 回のみ所定点数を算定するものであり、その他数回の手術の費用は所定点数に含まれ、別に算定できない。 (2)「2」その他特殊なものとは、裂孔性網膜剥離、円板状黄斑変性症、網膜中心静脈閉鎖症による黄斑浮腫、類嚢胞黄斑浮腫及び未熟児網膜症に対する網膜光凝固術並びに糖尿病性網膜症に対する汎光凝固術を行うことをいう。		眼科用光凝固装置

*1 現況：○=販売中、△=消耗品の提供やメンテナンス等の対応はされているが販売は終了。
(注) 2020 年 3 月 20 日現在の、日本医用レーザー協会による調査に対する回答による。

一般的名称	装置名	製販業者名	販売会社名	現況 ^{*1}
眼科用レーザー光凝固装置 眼科用レーザー光凝固 ・バルスレーザー手術装置	ビズラス 532s	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社	○
	ビズラス 532s II	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社	○
	マルチカラーレーザー光凝固装置ビズラス TRION	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社	△
	マルチカラーレーザー光凝固装置ビズラス TRION II	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社	○
	半導体レーザー装置 CYCLO G6	株式会社トーマコーポレーション	株式会社トーマコーポレーション	○
	眼科用レーザー光凝固装置 PASCAL Synthesis	株式会社トプコン	株式会社トプコンメディカルジャパン	○
	眼科用レーザー光凝固装置 PASCAL Streamline Green	株式会社トプコン	株式会社トプコンメディカルジャパン	△
	眼科用レーザー光凝固装置 PASCAL Streamline Yellow	株式会社トプコン	株式会社トプコンメディカルジャパン	△
	トプコン PASCAL	株式会社トプコン	株式会社トプコンメディカルジャパン	△
	グリーンレーザー光凝固装置 GYC-1000	株式会社ニデック	株式会社ニデック	△
	グリーンレーザー光凝固装置 GYC-500	株式会社ニデック	株式会社ニデック	○
	イエローレーザー光凝固装置 YLC-500	株式会社ニデック	株式会社ニデック	○
	マルチカラーレーザー光凝固装置 MC-500	株式会社ニデック	株式会社ニデック	○
	アルコン ピュアポイント 眼科用光凝固装置	日本アルコン株式会社	日本アルコン株式会社	○
	コンステレーション ビジョンシステム	日本アルコン株式会社	日本アルコン株式会社	○
眼科用レーザー光凝固装置 眼科用レーザー光凝固 ・バルスレーザー手術装置	ビズラス 532s	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社	○
	ビズラス 532s II	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社	○
	マルチカラーレーザー光凝固装置ビズラス TRION	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社	△
	マルチカラーレーザー光凝固装置ビズラス TRION II	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社	○
	ピュアイエロー・レーザー光凝固装置 IQ577	株式会社トーマコーポレーション	株式会社トーマコーポレーション	○
	グリーンレーザー光凝固装置 IQ532	株式会社トーマコーポレーション	株式会社トーマコーポレーション	○
	眼科用レーザー光凝固装置 PASCAL Synthesis	株式会社トプコン	株式会社トプコンメディカルジャパン	○
	眼科用レーザー光凝固装置 PASCAL Streamline Green	株式会社トプコン	株式会社トプコンメディカルジャパン	△
	眼科用レーザー光凝固装置 PASCAL Streamline Yellow	株式会社トプコン	株式会社トプコンメディカルジャパン	△
	トプコン PASCAL	株式会社トプコン	株式会社トプコンメディカルジャパン	△
	グリーンレーザー光凝固装置 GYC-1000	株式会社ニデック	株式会社ニデック	△
	グリーンレーザー光凝固装置 GYC-500	株式会社ニデック	株式会社ニデック	○
	イエローレーザー光凝固装置 YLC-500	株式会社ニデック	株式会社ニデック	○
	マルチカラーレーザー光凝固装置 MC-500	株式会社ニデック	株式会社ニデック	○
	アルコン ピュアポイント 眼科用光凝固装置	日本アルコン株式会社	日本アルコン株式会社	○
	コンステレーション ビジョンシステム	日本アルコン株式会社	日本アルコン株式会社	○
	Vision One マルチカラーレーザー光凝固装置	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○
	ノーバススペクトラグリーンレーザー光凝固装置	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○
眼科用レーザー光凝固装置 眼科用レーザー光凝固 ・バルスレーザー手術装置	セレクト オフサルミック レーザシステム	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○
	Smart 532 グリーンレーザー光凝固装置	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○
	ビズラス 532s	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社	○
	ビズラス 532s II	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社	○
	マルチカラーレーザー光凝固装置ビズラス TRION	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社	△
	マルチカラーレーザー光凝固装置ビズラス TRION II	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社	○
	ビズラス PDT システム 690s	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社	△
	ビズラス PDT システム 690plus	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社	△
	ピュアイエロー・レーザー光凝固装置 IQ577	株式会社トーマコーポレーション	株式会社トーマコーポレーション	○
	グリーンレーザー光凝固装置 IQ532	株式会社トーマコーポレーション	株式会社トーマコーポレーション	○
	眼科用レーザー光凝固装置 PASCAL Synthesis	株式会社トプコン	株式会社トプコンメディカルジャパン	○
	眼科用レーザー光凝固装置 PASCAL Streamline Green	株式会社トプコン	株式会社トプコンメディカルジャパン	△
	眼科用レーザー光凝固装置 PASCAL Streamline Yellow	株式会社トプコン	株式会社トプコンメディカルジャパン	△
	トプコン PASCAL	株式会社トプコン	株式会社トプコンメディカルジャパン	△
	グリーンレーザー光凝固装置 GYC-1000	株式会社ニデック	株式会社ニデック	△
	グリーンレーザー光凝固装置 GYC-500	株式会社ニデック	株式会社ニデック	○
	イエローレーザー光凝固装置 YLC-500	株式会社ニデック	株式会社ニデック	○
	マルチカラーレーザー光凝固装置 MC-500	株式会社ニデック	株式会社ニデック	○
	アルコン ピュアポイント 眼科用光凝固装置	日本アルコン株式会社	日本アルコン株式会社	○
	コンステレーション ビジョンシステム	日本アルコン株式会社	日本アルコン株式会社	○
	Vision One マルチカラーレーザー光凝固装置	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○

Table 1 Laser devices arranged in the order of insurance classification.

番号	区分	名 称	保険点数	留意事項	通知（令和 02 年 3 月 5 日保医発 0305 第 1 号）	特定診療報酬算定医療機器の区分
⑫	K282-2	後発白内障手術	1,380 点		後発白内障切開術（観血的）は当該区分に準じて算定する。	眼科用レーザー手術装置
⑬	K331-3	下甲介粘膜レーザー焼灼術（両側）	2,910 点			
⑭	K510-2	光線力学療法 1 早期肺がん（0 期または 1 期に限る。）に対するもの 2 その他のもの	10,450 点 10,450 点		光線力学療法は、ボルフィマーナトリウムを投与した患者に対しエキシマ・ダイ・レーザー（波長 630nm）及び YAG-OPO レーザーを使用した場合など、保険適用された薬剤、機器を用いて行った場合に限り算定できる。	レーザー手術装置（Ⅱ） レーザー手術装置（Ⅵ）
⑮	K510-3	気管支鏡下レーザー腫瘍焼灼術	12,020 点			
⑯	K526-3	内視鏡的表在性食道悪性腫瘍光線力学療法	12,950 点		内視鏡的表在性食道悪性腫瘍光線力学療法は、ボルフィマーナトリウムを投与した患者に対しエキシマ・ダイ・レーザー（波長 630nm）及び YAG-OPO レーザーを使用した場合など、保険適用された薬剤、機器を用いて行った場合（タラボルフィンナトリウム及び半導体レーザー用プローブを用いた場合は除く。）に限り算定できる。	レーザー手術装置（Ⅱ）
⑰	K526-4	内視鏡的食道悪性腫瘍光線力学療法	22,100 点		(1) タラボルフィンナトリウム及び半導体レーザー用プローブを用いて、以下のいずれにも該当する局所遺残再発食道悪性腫瘍に対して光線力学療法を実施した場合に算定する。 ア 外科的切除又は内視鏡的治療等の根治的治療が不可能であるもの イ 壁深達度が固有筋層を越えないもの ウ 長径が 3cm 以下かつ周在性が 1/2 周以下であるもの エ 頸部食道に及ばないもの オ 遠隔転移及びリンパ節転移のいずれも有さないもの (2) 内視鏡的食道悪性腫瘍光線力学療法の実施に当たり、追加照射の要否を判定するための内視鏡検査及び追加照射に係る費用は全て所定の点数に含まれ、別に算定できない。	レーザー手術装置（Ⅵ）
⑱	K548	経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの） 2 エキシマレーザー血管形成用カテーテルによるもの	24,720 点	手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。	(1) 同一医療機関において、同一患者の同一標的病変に対して区分番号「K546」経皮的冠動脈形成術、区分番号「K547」経皮的冠動脈粥腫切除術、区分番号「K548」経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）又は区分番号「K549」経皮的冠動脈ステント留置術を行う場合の合計回数は、5 年間に 2 回以下を標準とする。なお、医学的根拠に基づきこれを超える回数の手術を実施する場合にあっては、以下の事項を診療報酬明細書の摘要欄に詳細に記載すること。 ア 過去の実施時期 イ 実施した手術及びそれぞれの実施時において使用した経皮的冠動脈形成術用カテーテル、アテレクトミーカテーテル、高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテル、エキシマレーザー血管形成用カテーテル及び冠動脈用ステントセットの使用本数 ウ 今回、経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）を実施する理由及び医学的根拠 (2) 当該手術が、日本循環器学会、日本冠疾患学会、日本胸部外科学会、日本心血管インターベンション治療学会、日本心臓血管外科学会、日本心臓病学会、日本集中治療医学会、日本心臓リハビリテーション学会及び日本不整脈心電学会の承認を受けた「急性冠症候群ガイドライン（2018 年改訂版）」又は「安定冠動脈疾患の血行再建ガイドライン（2018 年改訂版）」に沿って行われた場合に限り算定する。	
⑲	K599-5	経静脈電極拔去術 1 レーザーシースを用いるもの	28,600 点	手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。	当該手術の実施に当たっては、関連学会の定める実施基準に準じること。	
⑳	K617-4	下肢静脈瘤血管内焼灼術	10,200 点	手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。	(1) 所定の研修を終了した医師が実施した場合に限り算定し、一側につき 1 回に限り算定する。なお、当該手技に伴って実施される画像診断及び検査の費用は所定点数に含まれる。 (2) 下肢静脈瘤血管内焼灼術の実施に当たっては、関係学会が示しているガイドラインを踏まえ適切に行うこと。	レーザー手術装置（Ⅳ）
㉑	K653-4	内視鏡的表在性胃悪性腫瘍光線力学療法	6,460 点		(1) 内視鏡的表在性胃悪性腫瘍光線力学療法は、ボルフィマーナトリウムを投与した患者に対しエキシマ・ダイ・レーザー（波長 630nm）及び YAG-OPO レーザーを使用した場合など、保険適用された薬剤、機器を用いて行った場合に限り算定できる。 (2) マイクロ波凝固療法を実施した場合における当該療法に係る費用は、所定点数に含まれる。	レーザー手術装置（Ⅱ）

*1 現況：○=販売中、△=消耗品の提供やメンテナンス等の対応はされているが販売は終了。
(注) 2020 年 3 月 20 日現在の、日本医用レーザー協会による調査に対しての回答による。

一般的名称	装置名	製販業者名	販売会社名	現況 ^{*1}
眼科用バルスレーザー手術装置 眼科用レーザー光凝固 ・バルスレーザー手術装置	ビズラス YAG III	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社	○
	眼科用ヤグレーザー手術装置	株式会社ニデック	株式会社ニデック	△
	眼科用ヤグレーザー手術装置 YC-200	株式会社ニデック	株式会社ニデック	○
	セレクト オフサルミック レーザシステム	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○
	Aura オフサルミックヤグレーザー	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○
	Smart 532 グリーンレーザー光凝固装置	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○
	飛鳥半導体レーザー ADL-20	飛鳥メディカル株式会社	飛鳥メディカル株式会社	△
	炭酸ガスレーザー手術装置 COL-1015	株式会社ニデック	株式会社ニデック	△
	レザウィン II	株式会社 モリタ製作所	株式会社 モリタ製作所	○
	レザウィン CH	株式会社 モリタ製作所	株式会社 モリタ製作所	△
	オペレーター Lite/ オペレーター 29 (オペレーター Lite+)	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所	○
	オペレーター PRO/ オペレーター 28 (オペレーター PRO+)	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所	○
	ピュア YM レーザー F	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所	○
	ピュア YM レーザー M	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所	○
	オペレーター NEOS	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所	○
PDT エキシマレーザー PDT 半導体レーザー	OP レーザ	Meiji Seika ファルマ株式会社	Meiji Seika ファルマ株式会社	○
	飛鳥半導体レーザー ADL-20	飛鳥メディカル株式会社	飛鳥メディカル株式会社	△
PDT エキシマレーザー				
PDT 半導体レーザー	PD レーザ	Meiji Seika ファルマ株式会社	Meiji Seika ファルマ株式会社	○
ダイオードレーザー	ELVeS レーザー	株式会社インテグラル	株式会社インテグラル	△
	ELVeS レーザー 1470	株式会社インテグラル	株式会社インテグラル	○
	ヴェノレーザー TR 1470	株式会社ユニタック	株式会社ユニタック	○
PDT エキシマレーザー				

Table 1 Laser devices arranged in the order of insurance classification.

番号	区分	名 称	保険点数	留意事項	通知（令和 02 年 3 月 5 日保医発 0305 第 1 号）	特定診療報酬算定医療機器の区分
㉔	K781	経尿道的尿路結石除去術 1 レーザーによるもの	22,270 点		経尿道的尿路結石除去術は、腎結石症、腎盂結石症又は尿管結石症に対して経尿道的に内視鏡を腎、腎盂又は尿管内に挿入し、電気水圧衝撃波、弾性衝撃波、超音波又はレーザー等により結石を破砕し、バスケットワイヤーカテーテル等を用いて摘出する場合に算定する。ただし、透視下にバスケットワイヤーカテーテルのみを用いて、砕石を行わず結石の摘出のみを行った場合は、区分番号「K798」膀胱結石、異物摘出術の「1」に準じて算定する。	レーザー手術装置 (Ⅲ)
㉕	K781-3	経尿道的腎盂尿管凝固止血術	8,250 点		経尿道的腎盂尿管凝固止血術は、画像診断、血液学的検査、尿細胞診検査によっても原因が特定できない肉眼的血尿に対し、腎盂尿管鏡を用いて出血部位を特定し、Ho-YAG レーザー等を用いて、止血を行った場合に算定する。なお、内視鏡検査及び使用するレーザー等に係る費用は所定点数に含まれ、別に算定できない。	
㉖	K841-2	経尿道的レーザー前立腺切除・蒸散術 1 ホルミウムレーザー又は倍周波数レーザーを用いるもの	20,470 点	(1) 経尿道的レーザー前立腺切除・蒸散術は、膀胱・尿道鏡下に行われた場合に算定し、超音波ガイド下に行われた場合は算定できない。 (2) 使用されるレーザープローブの費用等レーザー照射に係る費用は所定点数に含まれ、別に算定できない。 (3) ネオジウム・ヤグ倍周波数レーザー(グリーンレーザー)又はダイオードレーザーによる経尿道的前立腺蒸散術を行った場合には、「1」に掲げる所定点数を算定する。	レーザー手術装置 (Ⅰ)	
		2 その他のもの	19,000 点			
㉗	K867-4	子宮頸部異形成上皮又は上皮内癌レーザー照射治療	3,330 点			
㉘	K872-5	子宮頸部初期癌又は異形成光線力学療法	8,450 点		子宮頸部初期癌又は異形成光線力学療法は、ポルフィマーナトリウムを投与した患者に対しエキシマ・ダイ・レーザー（波長 630nm）及び YAG-OPO レーザーを使用した場合など、保険適用された薬剤、機器を用いて行った場合に限り算定できる。	レーザー手術装置 (Ⅱ)
㉙	K910-2	内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術	40,000 点		内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術は双胎間輸血症候群と診断された患者に対し、双胎間輸血症候群の十分な経験を有する医師の下で行われた場合に算定する。	

*1 現況：○=販売中、△=消耗品の提供やメンテナンス等の対応はされているが販売は終了。
(注) 2020 年 3 月 20 日現在の、日本医用レーザー協会による調査に対する回答による。

一般的名称	装置名	製販業者名	販売会社名	現況 *1
体内挿入式レーザー結石破砕装置 色素レーザー ホルミウム・ヤグレーザー パルスホルミウム・ヤグレーザー 色素・アレキサンドライトレーザー	オデッセイ 30 B-1	すみれ医療株式会社	すみれ医療株式会社	○
	オデッセイ 30	タカイ医科工業株式会社	タカイ医科工業株式会社	△
	スフィンクス・ジュニア	タカイ医科工業株式会社	タカイ医科工業株式会社	○
	ドルニエ Medilas H Solvo	ドルニエメドテックジャパン株式会社	ドルニエメドテックジャパン株式会社	○
	ドルニエ Medilas H Solvo35	ドルニエメドテックジャパン株式会社	ドルニエメドテックジャパン株式会社	○
	ドルニエ Medilas H UroPulse	ドルニエメドテックジャパン株式会社	ドルニエメドテックジャパン株式会社	○
	Lumenis パルス 120H	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス ボストン・サイエンティフィックジャパ ン株式会社	○
	バーサパルス セレクト 80:100	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○
	飛鳥半導体レーザー ADL-20	飛鳥メディカル株式会社	飛鳥メディカル株式会社	○
	バーサパルス セレクト 80:100	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○
ホルミウム・ヤグレーザー パルスホルミウム・ヤグレーザー	オデッセイ 30	タカイ医科工業株式会社	タカイ医科工業株式会社	△
	スフィンクス・ジュニア	タカイ医科工業株式会社	タカイ医科工業株式会社	○
	ドルニエ Medilas H Solvo	ドルニエメドテックジャパン株式会社	ドルニエメドテックジャパン株式会社	○
	ドルニエ Medilas H Solvo35	ドルニエメドテックジャパン株式会社	ドルニエメドテックジャパン株式会社	○
	ドルニエ Medilas H UroPulse	ドルニエメドテックジャパン株式会社	ドルニエメドテックジャパン株式会社	○
	Lumenis パルス 120H	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス ボストン・サイエンティフィックジャパ ン株式会社	○
ネオジミウム・ヤグ倍周波数レーザー	バーサパルス セレクト 80:100	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○
	AMS GreenLight HPS コンソール	ボストン・サイエンティフィック ジャ パン株式会社	ボストン・サイエンティフィック ジャ パン株式会社	○
	GreenLight XPS コンソール	ボストン・サイエンティフィック ジャ パン株式会社	ボストン・サイエンティフィック ジャ パン株式会社	○
ダイオードレーザー	Ceralas HPD レーザー	株式会社インテグラル	株式会社インテグラル	○
炭酸ガスレーザー/エキシマレーザー ネオジミウム・ヤグレーザー/色素レーザー ネオジミウム・ヤグ倍周波数レーザー 一酸化炭素レーザー/ルビーレーザー エルビウム・ヤグレーザー/銅蒸気レーザー ホルミウム・ヤグレーザー/KTP レーザー パルスホルミウム・ヤグレーザー アルゴン・クリプトンレーザー 色素・アレキサンドライトレーザー クリプトンレーザー/ダイオードレーザー ヘリウム・カドミウムレーザー ツリウム・ヤグレーザー	飛鳥半導体レーザー ADL-20	飛鳥メディカル株式会社	飛鳥メディカル株式会社	△
	エスレーザー ESPRIT	有限会社エル・アイ・ビー	株式会社ジェイメック	○
	エスレーザー Smart	有限会社エル・アイ・ビー	株式会社ジェイメック	○
	アロウ-2001	有限会社エル・アイ・ビー	株式会社クロスアローズ	△
	レボリックス 120	タカイ医科工業株式会社	タカイ医科工業株式会社	○
	ドルニエ Medilas fivertom 8100	ドルニエメドテックジャパン株式会社	ドルニエメドテックジャパン株式会社	△
	ドルニエ メディラス ファイバートム 5060/5100	ドルニエメドテックジャパン株式会社	ドルニエメドテックジャパン株式会社	△
	バーサパルス セレクト 80:100	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○
	飛鳥半導体レーザー ADL-20	飛鳥メディカル株式会社	飛鳥メディカル株式会社	○
PDT エキシマレーザー				
	飛鳥半導体レーザー ADL-20	飛鳥メディカル株式会社	飛鳥メディカル株式会社	○

Table 1 Laser devices arranged in the order of insurance classification.

番号	区分	名 称	保険点数	留意事項	通知（令和 02 年 3 月 5 日保医発 0305 第 1 号）	特定診療報酬算定医療機器の区分
㊟	K939-7	レーザー機器加算 1 レーザー機器加算 1 2 レーザー機器加算 2 3 レーザー機器加算 3 注 1 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、レーザー照射により手術を行った場合に算定する。 注 2 1 については、区分番号 K406（1に限る.）、K413（1に限る.）、K421（1に限る.）、K423（1に限る.）及び K448 に掲げる手術に当たって、レーザー手術装置を使用した場合に算定する。 注 3 2 については、区分番号 K413（2に限る.）に掲げる手術に当たって、レーザー手術装置を使用した場合に算定する。 注 4 3 については、区分番号 K406（2に限る.）、K409、K411、K421(2に限る.）、K423（2に限る.）、K451 及び K452 に掲げる手術に当たって、レーザー手術装置を使用した場合に算定する。 K406 口蓋腫瘍摘出術 1 口蓋粘膜に限局するもの 520 点 2 口蓋骨に及ぶもの 8,050 点 K409 口腔底腫瘍摘出術 7,210 点 K411 頬 粘膜腫瘍摘出術 4,460 点 K413 舌 腫瘍摘出術 1 粘液嚢胞摘出術 1,220 点 2 その他のもの 2,940 点 K421 口唇腫瘍摘出術 1 粘液嚢胞摘出術 910 点 2 その他のもの 3,050 点 K423 頬 腫瘍摘出術 1 粘液嚢胞摘出術 910 点 2 その他のもの 5,250 点 K448 がま腫切開術 820 点 K451 がま腫摘出術 7,140 点 K452 舌下腺腫瘍摘出術 7,180 点	50 点 100 点 200 点		レーザー機器加算は、口腔内の軟組織の切開、止血、凝固及び蒸散が可能なものとして保険適用されている機器を使用して「注 2」から「注 4」までに掲げる手術を行った場合に算定する。なお、通則 14 に規定する「同一手術野又は同一病巣につき、2 以上の手術を同時に行った場合」に該当しない 2 以上の手術を算定した場合はそれぞれの手術において算定する。	レーザー手術装置 (VII)
歯科						
㊟	I029-3	口腔粘膜処置（一口腔につき） 注 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、レーザー照射により当該処置を行った場合に算定する。ただし、2 回目以降の口腔粘膜処置の算定は、前回算定日から起算して 1 月経過した日以降に行った場合に限り、月 1 回に限り算定する。	30 点		(1) 口腔粘膜処置は、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生（支）局長等に届け出た保険医療機関において、再発性アフタ性口内炎の小アフタ型病変に対してレーザー照射を行った場合に 1 月につき 1 回に限り算定する。なお、当該処置の実施にあたっては「レーザー応用による再発性アフタ性口内炎治療における基本的考え方」（平成 30 年 3 月日本歯科医学会）を参考にすること。 (2) 前回算定した日の属する月に前回照射した部位と異なる部位に生じた再発性アフタ性口内炎に対して当該処置を実施した場合の費用は、所定点数に含まれ、別に算定できない。 (3) レーザー照射を行った場合は、病変の部位及び大きさ等を診療録に記載すること。	レーザー手術装置 (I)

*1 現況：○=販売中、△=消耗品の提供やメンテナンス等の対応はされているが販売は終了。
(注) 2020 年 3 月 20 日現在の、日本医用レーザ協会による調査に対しての回答による。

一般的名称	装置名	製販業者名	販売会社名	現況 ^{*1}
ネオジミウム・ヤグレーザ	ストリーク STREAK- I	株式会社アルテック	株式会社アルテック	○
	ニューアポロニア	株式会社ウィズ・アス	株式会社 DEKAJAPAN	△
	ライトウォーカー	株式会社ジェイメック	株式会社ジェイメック	○
ダイオードレーザ	バーサバリス セレクト 80:100	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○
	オサダユニサージ 30	長田電機工業株式会社	株式会社オサダメディカル 長田電機工業株式会社	○
	オサダライトサージスクエア 5	長田電機工業株式会社	株式会社オサダメディカル 長田電機工業株式会社	○
	オサダライトサージセルビー S レーザー	長田電機工業株式会社 昭和薬品化工株式会社	長田電機工業株式会社 株式会社ジージー	○ ○
	オペレーター 25 (オペレーター Filio)	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所	○
炭酸ガスレーザ	スマート・サイド	株式会社 DEKA JAPAN	DKSH ジャパン株式会社	○
	スマートサイド・タッチ	株式会社 DEKA JAPAN	DKSH ジャパン株式会社	○
	エスレーザー ESPRIT	有限会社エル・アイ・ビー	株式会社ジェイメック	○
	エスレーザー Smart	有限会社エル・アイ・ビー	株式会社ジェイメック	○
	アロウ -2001	有限会社エル・アイ・ビー	株式会社クロスアローズ	△
	ジージー ガスレーザ	株式会社ジージー	株式会社ジージー	○
	AcuPulse 40W DUO CO2 レーザ	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○
	ウルトラバリス アンコア 60W 炭酸ガスレーザーシステム	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○
	レザウィン II	株式会社 モリタ製作所	株式会社 モリタ製作所	○
	レザウィン CH	株式会社 モリタ製作所	株式会社 モリタ製作所	△
	オペレーター Lite/ オペレーター 29 (オペレーター Lite+)	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所	○
	オペレーター PRO/ オペレーター 28 (オペレーター PRO+)	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所	○
	ピュア YM レーザー F	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所	○
	ピュア YM レーザー M	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所	○
	オペレーター NEOS	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所	○
エルビウム・ヤグレーザ	ライトウォーカー	株式会社ジェイメック	株式会社ジェイメック	○
	アーウィン アドベール	株式会社 モリタ製作所	株式会社 モリタ	○
	デントライト 30	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所	△
罹患象牙質除去機能付レーザ				

Table 1 Laser devices arranged in the order of insurance classification.

番号	区分	名 称	保険点数	留意事項	通知（令和 02 年 3 月 5 日保医発 0305 第 1 号）	特定診療報酬算定医療機器の区分
㊴	J035-2	口腔粘膜血管腫凝固術（一連につき） 注 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、レーザー照射により当該手術を実施した場合に算定する。	2,000 点		(1) 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生（支）局長等に届け出た保険医療機関において、口腔・顎・顔面領域に生じた血管腫・血管奇形に対して、レーザー照射した場合に一連につき 1 回に限り算定する。 (2) 「一連」とは、治療の対象となる疾患に対して所期の目的を達するまでに行う一連の治療過程をいう。例えば、対象病変部位の一部ずつに照射する場合や、全体に照射することを数回繰り返し一連の治療とする場合は、1 回のみ所定点数を算定する。 (3) レーザー照射を行った場合は、病変の部位及び大きさ等の病変の状態について診療録に記載すること。	レーザー手術装置 （Ⅱ）
㊵	J063	歯周外科手術（1 歯につき） 4 歯肉剥離掻爬手術 5 歯周組織再生誘導手術 イ 1 次手術（吸収性又は非吸収性膜の固定を伴うもの） ロ 2 次手術（非吸収性膜の除去） 注 5 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、4 又は 5 について、レーザー照射により当該手術の対象歯の歯根面の歯石除去等を行った場合は、手術時歯根面レーザー応用加算として、60 点を所定点数に加算する。	 630 点 840 点 380 点		(20) 「注 5」に規定する加算におけるレーザー照射とは、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生（支）局長に届け出た保険医療機関において、歯肉剥離掻爬手術又は歯周組織再生誘導手術において、明視下で蒸散により歯根面の歯石除去を行うことが可能なものとして保険適用となっているレーザーによる照射をいう。	歯石除去用レーザー
㊶	J200-4-2	レーザー機器加算 1 レーザー機器加算 1 2 レーザー機器加算 2 3 レーザー機器加算 3 注 1 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、レーザー照射により手術を行った場合に算定する。 注 2 1 については、区分番号 J008（1 に限る。）、J009（1 及び 2 に限る。）、J017（1 に限る。）、J019（1 に限る。）、J027、J030（1 に限る。）、J033（1 に限る。）及び J051 に掲げる手術に当たって、レーザー手術装置を使用した場合に算定する。 注 3 2 については、区分番号 J008（2 に限る。）、J009（3 に限る。）及び J017（2 に限る。）に掲げる手術に当たって、レーザー手術装置を使用した場合に算定する。 注 4 3 については、区分番号 J015、J019（2 に限る。）、J020、J030（2 に限る。）、J033（2 に限る。）、J034、J052 及び J054 に掲げる手術に当たって、レーザー手術装置を使用した場合に算定する。 J008 歯肉、歯槽部腫瘍手術（エプーリスを含む。） 1 軟組織に局限するもの 600 点 2 硬組織に及ぶもの 1,300 点 J009 浮動歯肉切除術 1 3 分の 1 顎程度 400 点 2 2 分の 1 顎程度 800 点 3 全顎 1,600 点 J015 口腔底腫瘍摘出術 7,210 点 J017 舌腫瘍摘出術 1 粘液嚢胞摘出術 1,220 点 2 その他のもの 2,940 点 J019 口蓋腫瘍摘出術 1 口蓋粘膜に局限するもの 520 点 2 口蓋骨に及ぶもの 8,050 点 J020 口蓋混合腫瘍摘出術 5,600 点 J027 頬、口唇、舌小帯形成術 560 点 J030 口唇腫瘍摘出術 1 粘液嚢胞摘出術 910 点 2 その他のもの 3,050 点 J033 頬腫瘍摘出術 1 粘液嚢胞摘出術 910 点 2 その他のもの 5,250 点 J034 頬粘膜腫瘍摘出術 4,460 点 J051 がま腫切開術 820 点 J052 がま腫摘出術 7,140 点 J054 舌下腺腫瘍摘出術 7,180 点	50 点 100 点 200 点		レーザー機器加算は、口腔内の軟組織の切開、止血、凝固及び蒸散が可能なものとして保険適用されている機器を使用して「注 2」から「注 4」までに掲げる手術を行った場合に算定する。なお、通則 13 に規定する「同一手術野又は同一病巣につき、2 以上の手術を同時に行った場合」に該当しない 2 以上の手術を算定した場合はそれぞれの手術において算定する。	レーザー手術装置 （Ⅰ）

*1 現況：○=販売中、△=消耗品の提供やメンテナンス等の対応はされているが販売は終了。
(注) 2020 年 3 月 20 日現在の、日本医用レーザー協会による調査に対する回答による。

一般的名称	装置名	製販業者名	販売会社名	現況 ^{*1}
KTP レーザ				
ネオジミウム・ヤグレーザ	ストリーク STREAK- I	株式会社アルテック	株式会社アルテック	○
	ライトウォーカー	株式会社ジェイメック	株式会社ジェイメック	○
	バーサバリス セレクト 80:100	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○
色素レーザ				
エルビウム・ヤグレーザ	ライトウォーカー	株式会社ジェイメック	株式会社ジェイメック	○
	アーウィン アドベール	株式会社 モリタ製作所	株式会社 モリタ	○
	デントライト 30	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所	△
ネオジミウム・ヤグレーザ	ストリーク STREAK- I	株式会社アルテック	株式会社アルテック	○
	ライトウォーカー	株式会社ジェイメック	株式会社ジェイメック	○
	ダイオードレーザ	オサダユニサージ 30	株式会社オサダメディカル	○
			長田電機工業株式会社	○
炭酸ガスレーザ	オサダライトサージスクエア 5	長田電機工業株式会社	株式会社オサダメディカル 長田電機工業株式会社	○
	オサダライトサージセルビー	長田電機工業株式会社	長田電機工業株式会社	○
	S レーザー	昭和薬品化工株式会社	株式会社ジージー	○
	Sheep810	株式会社ユニタック	株式会社ユニタック	○
	オペレーザ- 25 (オペレーザ- Filio)	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所	○
	エスレーザ- ESPRIT	有限会社エル・アイ・ビー	株式会社ジェイメック	○
	エスレーザ- Smart	有限会社エル・アイ・ビー	株式会社ジェイメック	○
	アロウ -2001	有限会社エル・アイ・ビー	株式会社クロスアローズ	△
	ジージー ガスレーザ-	株式会社ジージー	株式会社ジージー	○
	ペルレーザ-	タカラメディカル株式会社	タカラペルモント株式会社	○
エルビウム・ヤグレーザ	AcuPulse 40W DUO CO2 レーザ	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○
	ウルトラバリス アンコア 60W 炭酸ガスレーザ-システム	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	○
	レザウィン II	株式会社 モリタ製作所	株式会社 モリタ製作所	○
	レザウィン CH	株式会社 モリタ製作所	株式会社 モリタ製作所	△
	オペレーザ- Lite/ オペレーザ- 29 (オペレーザ- Lite+)	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所	○
	オペレーザ- PRO/ オペレーザ- 28 (オペレーザ- PRO+)	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所	○
	ピュア YM レーザ- F	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所	○
	ピュア YM レーザ- M	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所	○
	オペレーザ- NEOS	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所	○
	ライトウォーカー	株式会社ジェイメック	株式会社ジェイメック	○
罹患象牙質除去機能付レーザ	アーウィン アドベール	株式会社 モリタ製作所	株式会社 モリタ	○
	デントライト 30	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所	△

Table 1 Laser devices arranged in the order of insurance classification.

番号	区分	名 称	保険点数	留意事項	通知（令和 02 年 3 月 5 日保医発 0305 第 1 号）	特定診療報酬算定 医療機器の区分
㊼	M001	歯冠形成（1 歯につき）	60 点 86 点		(14)「注 10」の加算におけるレーザー照射とは、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生（支）局長に届け出た保険医療機関において、充填処置のためのう蝕除去及び窩洞形成が可能な「う蝕除去・窩洞形成レーザー」による照射をいう。	う蝕除去・窩洞形成用レーザー
		3 窩洞形成 イ 単純なもの ロ 複雑なもの 注 10 3 について、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、レーザー照射により無痛的に窩洞形成を行った場合は、う蝕歯無痛的窩洞形成加算として、40 点を所定点数に加算する。			(15)「注 10」の加算とは、エアータービン等歯科用切削器具を用いることなく、レーザーを応用して疼痛の発現を抑制しながら、う蝕歯の充填処置のためのう蝕除去及び窩洞形成を行うことを評価したものを用い、エアータービン等切削器具を用いた場合は算定できない。なお、窩洞形成を行うに当たり区分番号 K000 に掲げる伝達麻酔を行った場合は本加算は算定できない。	
㊽	M001-2	う蝕歯即時充填形成（1 歯につき）	128 点		(4)「注 1」の加算におけるレーザー照射とは、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生（支）局長に届け出た保険医療機関において、充填処置のためのう蝕除去及び窩洞形成が可能な「う蝕除去・窩洞形成レーザー」による照射をいう。	う蝕除去・窩洞形成用レーザー
		注 1 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、レーザー照射により無痛にう蝕歯即時充填形成を行った場合は、う蝕歯無痛的窩洞形成加算として、40 点を所定点数に加算する。			(5)「注 1」の加算とは、エアータービン等歯科用切削器具を用いることなく、レーザーを応用して疼痛の発現を抑制しながら、う蝕歯のう蝕歯即時充填形成のためのう蝕除去及び窩洞形成を行うことを評価したものをいい、エアータービン等切削器具を用いた場合は算定できない。なお、う蝕歯即時充填形成を行うに当たり区分番号 K000 に掲げる伝達麻酔を行った場合は本加算は算定できない。	

*1 現況：○=販売中、△=消耗品の提供やメンテナンス等の対応はされているが販売は終了。
(注) 2020 年 3 月 20 日現在の、日本医用レーザ協会による調査に対する回答による。

Table 2 Special treatment materials related to laser device.

番号	特定診療報酬算定 / 決定機能区分	償還価格	定義（令和 2 年 3 月 5 日保医発 0305 第 12 号）
1	187 半導体レーザー用プローブ	229,000 円	187 半導体レーザー用プローブ 次のいずれにも該当すること。 (1) 薬事承認又は認証上、類別が「機械器具（31）医療用焼灼器」であって、一般の名称が「単回使用 PDT 半導体レーザー用プローブ」であること。 (2) 化学放射線療法又は放射線療法後の局所遺残再発食道癌に対して光線力学療法を実施する際に、PDT 半導体レーザーに接続し、レーザー光を照射対象に照射するために用いられる半導体レーザー用プローブであること。

(注) 2020 年 3 月 20 日現在の、日本医用レーザ協会による調査に対する回答による。

Table 3 Approved medical device of light-delivery system related to laser device.

番号	一般の名称	販売名	製販業者名	販売会社名	承認年月日
1	レーザ供給装置用光ファイバ	コンタクトレーザファイバー	株式会社アルテック	株式会社アルテック	平成 15 年 5 月 16 日
2	眼科手術用レーザーレンズ	トリートメントバック	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社	平成 27 年 8 月 25 日
3	眼科用レーザ光凝固装置 滅菌済みプローブ	眼内プローブ	Iridex Corporation	株式会社トーマーコーポレーション	平成 22 年 4 月 2 日
4	単回使用レーザガイド用プローブ	Lumenis ホルミウム ファイバー	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社	平成 29 年 6 月 27 日
5	単回使用レーザガイド用プローブ	Xpeeda ファイバー	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	平成 28 年 3 月 30 日
6	レーザー処置用能動器具	スリムライン ファイバー	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社	平成 22 年 3 月 26 日
7	眼科用レーザ光凝固装置滅菌済み プローブ	Lumenis レーザプローブ	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス	平成 23 年 10 月 27 日
8	単回使用レーザガイド用プローブ	フレキシーパー・アキュマックス レーザファイバ	ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社	ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社	平成 27 年 12 月 14 日
9	単回使用レーザガイド用プローブ	AMS GreenLight HPS ファイ バー	ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社	ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社	平成 23 年 4 月 18 日
10	単回使用レーザガイド用プローブ	GreenLight XPS ファイバー	ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社	ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社	平成 30 年 10 月 18 日
11	単回使用 PDT 半導体レーザー用 プローブ	EC-PDT プローブ	Meiji Seika ファルマ株式会社	Meiji Seika ファルマ株式会社	平成 27 年 5 月 26 日

(注) 2020 年 3 月 20 日現在の、日本医用レーザ協会による調査に対する回答による。

一般の名称	装置名	製販業者名	販売会社名	現況 ^{*1}
エルビウム・ヤグレーザ	ライトウォーカー	株式会社ジェイメック	株式会社ジェイメック	○
	アーウィン アドベール	株式会社 モリタ製作所	株式会社 モリタ	○
	デントライト 30	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所	△
罹患象牙質除去機能付レーザ				
エルビウム・ヤグレーザ	ライトウォーカー	株式会社ジェイメック	株式会社ジェイメック	○
	アーウィン アドベール	株式会社 モリタ製作所	株式会社 モリタ	○
	デントライト 30	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所	△
罹患象牙質除去機能付レーザ				

通知（令和 2 年 3 月 5 日保医発 0305 第 9 号）	販売名	製販業者名	保険適用開始日	承認番号
(1) 半導体レーザー用プローブは、以下のいずれにも該当する局所遺残再発食道癌に対して使用された場合に限り算定できる。 ア 外科的切除又は内視鏡的治療等の根治的治療が不可能であるもの イ 壁深度が固有筋層を超えないもの ウ 長径が 3cm 以下かつ周在性が 1/2 周以下であるもの エ 頸部食道に及ばないもの オ 遠隔転移及びリンパ節転移のいずれも有さないもの (2) 半導体レーザー用プローブは、当該材料を用いた手技に関する所定の研修を修了した医師が使用した場合に限り算定できる。 (3) 半導体レーザー用プローブは、原則として 1 本を限度として算定するが、追加照射が必要となった場合に限り、更に 1 本を限度として追加で算定できる。ただし、2 本目を算定するに当たっては詳細な内視鏡所見を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。	EC-PDT プローブ	Meiji Seika ファルマ株式会社	平成 27 年 10 月 1 日	22700BZX00165000

承認番号	使用目的又は効果
21500BZZ00284000	医療用レーザ光を用いて、非接触又は接触により生体組織の切開、止血、凝固及び蒸散を行う。
227AHBZX00031000	フェムトセカンドレーザ VISUMAX に併用して使用する。
22200BZX00519000	眼科用レーザ光凝固装置に接続し、レーザの熱作用を利用して、眼疾患治療、例えば、網膜・虹彩・毛様体・隅角光凝固に用いるものである。
22900BZX00201000	レーザ装置から発振されたレーザ出力エネルギーを最終的な標的部（手術野等）に供給するために用いる単回使用のレーザガイド用プローブである。柔軟な光ファイバー製で、レーザ装置に接続し、生体組織の切開、止血、凝固、蒸散及び尿路の結石破砕に用いる。
22800BZX00149000	レーザ装置から発振されたレーザ出力エネルギーを最終的な標的部（手術野等）に供給するために用いる単回使用のレーザガイド用プローブである。柔軟な光ファイバー製で、レーザ装置に接続し、生体組織の切開、止血、凝固、蒸散及び尿路の結石破砕に用いる。
22200BZX00302000	レーザ装置から発振されたレーザ出力エネルギーを最終的な標的部（手術野等）に供給するために用いる反復使用のレーザガイド用プローブである。柔軟な光ファイバー製で、レーザ装置に接続し、生体組織の切開、止血、凝固、蒸散及び尿路の結石破砕に用いる。
22300BZX00417000	眼科用レーザ光凝固装置に接続して用いるプローブ状のデリバリシステムである。照明機能、吸引機能を備えたタイプもある。本品は単回使用である。
22700BZX00394000	本品は、レーザ出力エネルギー（ホルミウム（Ho:YAG）レーザ及びネオジミウム（Nd:YAG）レーザ）を最終的な標的部（手術野等）に供給するために用いる柔軟な光ファイバ製の単回使用レーザガイド用プローブである。内視鏡的処置、腹腔鏡的処置、及び観血的処置等において、生体組織の蒸散、焼灼、凝固、止血、切除、切開、尿路結石破砕術に用いることができる。
22300BZI00008000	本品は GreenLight HPS レーザ手術装置に接続する専用の経内視鏡（膀胱鏡）的側射ファイバーである。
23000BZX00306000	本品は、経内視鏡（膀胱鏡）的に良性前立腺肥大 / 過形成症（BPH）の治療に使用する。
22700BZX00165000	化学放射線療法又は放射線療法後の局所遺残再発食道癌に対する光線力学的療法に使用する。

Table 4 Laser devices arranged in the order of wavelength.

番号	波長① (nm)	波長② (nm)	レーザの種類	販売名	製販業者名	販売会社名
1	193		エキシマレーザ (ArF)	VISX エキシマレーザースystem	エイエムオー・ジャパン株式会社	エイエムオー・ジャパン株式会社
2	193		エキシマレーザ (ArF)	エキシマレーザースystem MEL80	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社
3	193		エキシマレーザ (ArF)	エキシマレーザースystem MEL90	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社
4	193	635	エキシマレーザ (ArF)	アレグレット ウェーブ Eye-Q	日本アルコン株式会社	日本アルコン株式会社
5	193.3		エキシマレーザ (ArF)	エキシマレーザ角膜手術装置 EC-5000CX III	株式会社ニデック	株式会社ニデック
6	308		エキシマレーザ (XeCl)	エクストラック	株式会社ジェイメック	株式会社ジェイメック
7	532		DPSS	ビズラス 532s	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社
8	532		DPSS	ビズラス 532s II	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社
9	532	561 / 659	DPSS	マルチカラーレーザ光凝固装置 ビズラス TRION	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社
10	532	561 / 659	DPSS	マルチカラーレーザ光凝固装置 ビズラス TRION II	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社
11	532	577 / 638	OPSL	眼科用レーザ光凝固装置 PAS-CAL Synthesis	株式会社トプコン	株式会社トプコンメディカルジャパン
12	532		OPSL	眼科用レーザ光凝固装置 PAS-CAL Streamline Green	株式会社トプコン	株式会社トプコンメディカルジャパン
13	532		OPSL	トプコン PASCAL	株式会社トプコン	株式会社トプコンメディカルジャパン
14	532		DPSS	グリーンレーザ光凝固装置 GYC-1000	株式会社ニデック	株式会社ニデック
15	532		DPSS	グリーンレーザ光凝固装置 GYC-500	株式会社ニデック	株式会社ニデック
16	532	577 / 647	DPSS / OPSL	マルチカラーレーザ光凝固装置 MC-500	株式会社ニデック	株式会社ニデック
17	532	635	Nd:YVO ₄	アルコン ビュアポイント 眼科用光凝固装置	日本アルコン株式会社	日本アルコン株式会社
18	532	635	Nd:YVO ₄	コンステレーション ビジョンシステム	日本アルコン株式会社	日本アルコン株式会社
19	532	577 / 659	DPSS	Vision One マルチカラーレーザ光凝固装置	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス
20	532		DPSS	ノーバスベクトラグリーンレーザ光凝固装置	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス
21	532		DPSS	Smart 532 グリーンレーザ光凝固装置	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス
22	532	1064	Nd:YAG (Q スイッチ)	AMS GreenLight HPS コンソール	ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社	ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社
23	532		Nd:YAG (Q スイッチ)	GreenLight XPS コンソール	ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社	ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社
24	532		OPSL	グリーンレーザ光凝固装置 IQ532	株式会社トーマコーポレーション	株式会社トーマコーポレーション
25	577		OPSL	眼科用レーザ光凝固装置 PAS-CAL Streamline Yellow	株式会社トプコン	株式会社トプコンメディカルジャパン
26	577		OPSL	イエローレーザ光凝固装置 YLC-500	株式会社ニデック	株式会社ニデック
27	577		OPSL	ビュアイエロー・レーザ光凝固装置 IQ577	株式会社トーマコーポレーション	株式会社トーマコーポレーション
28	595		色素レーザ	皮膚良性血管病変治療用レーザ装置 Cynergy J	サイノシュアー株式会社	サイノシュアー株式会社
29	595		色素レーザ	皮膚良性血管病変治療用レーザ Vbeam II	シネロン・キャンデラ株式会社	シネロン・キャンデラ株式会社
30	595		色素レーザ	皮膚良性血管病変治療用レーザ Vbeam Prima	シネロン・キャンデラ株式会社	シネロン・キャンデラ株式会社

*1 現況：○=販売中, △=消耗品の提供やメンテナンス等の対応をされているが販売は終了。
*2 保険：Table 1 の同番号の治療で使用可能。
(注) 2020 年 3 月 20 日現在の, 日本医用レーザ協会による調査に対しての回答による。

承認年月日	承認番号	使用目的又は効果	現況 *1	保険 *2
平成 21 年 7 月 1 日	22100BZX00783000	PTK/PRK/LASIK	○	⑥
平成 20 年 4 月 9 日	22000BZY00017000	角膜屈折矯正手術の LASIK に使用する。	△	-
平成 26 年 11 月 14 日	22600BZX00464000	角膜屈折矯正手術の LASIK に使用する。	○	-
平成 23 年 10 月 27 日	22300BZX00418000	レーザ角膜内切形成術 [LASIK] : 近視及び近視性乱視の矯正 20 歳以上の眼鏡またはコンタクトレンズの装用に支障がある者で, 本手術の問題点, 合併症を含めた十分な説明を受け, 納得し, かつ以下のいずれかに該当するもの。 ・ -6.0D 以下の近視 ・ -5.0D 以下の乱視 ただし, 術前 1 年間以上, 等価球面值の変動が 0.5D 以下で, 屈折度数の安定が問診あるいは診療記録にて確認できた症例を対象とする。	△	-
平成 18 年 6 月 30 日	21900BZX00810000	1. 使用目的 (1) 角膜屈折矯正術 (PRK): 近視及び近視性乱視の矯正。 (2) 治療的角膜切除術 (PTK): 角膜表層の病変部の切除。 (3) レーザー角膜内切形成術 (LASIK): 近視及び近視性乱視, 遠視及び遠視性乱視の矯正。 2. 効能又は効果 (1) 角膜屈折矯正術 (PRK): 屈折度の安定した近視または近視性乱視の低減若しくは矯正。年齢は 20 歳以上, 屈折度の上限は等価球面值で 10.0D とする。 (2) レーザー角膜内切形成術 (LASIK) ①近視及び近視性乱視の矯正 :PRK と同じ ②遠視及び遠視性乱視の矯正 : 屈折度の安定した遠視又は遠視性乱視の低減若しくは矯正。年齢は 21 歳以上, 屈折度の上限は等価球面で 5.0D, 球面度数が +5.0D, 円柱度数が +2.0D とする。	○	⑥
平成 30 年 12 月 11 日	23000BZX00376000	本品は, 中波紫外線領域の対象となる皮膚疾患の治療を目的とする, 波長 308 nm のエキシマレーザである。	○	①
平成 20 年 3 月 25 日	22000BZX00236000	レーザの熱作用を利用して, 眼疾患の治療, 例えば, 網膜・虹彩・毛様体・隅角光凝固に使用する。	○	⑧⑨⑩⑪
平成 22 年 10 月 21 日	22200BZX00872000	レーザの熱作用を利用して, 眼疾患の治療, 例えば, 網膜・虹彩・毛様体・隅角光凝固に使用する。	○	⑧⑨⑩⑪
平成 20 年 9 月 26 日	22000BZX01435000	レーザの熱作用を利用して, 眼疾患の治療, 例えば, 網膜・虹彩・毛様体・隅角光凝固に使用する。	△	⑧⑨⑩⑪
平成 23 年 3 月 29 日	22300BZX00180000	レーザの熱作用を利用して, 眼疾患の治療, 例えば, 網膜・虹彩・毛様体・隅角光凝固に使用する。	○	⑧⑨⑩⑪
平成 25 年 10 月 23 日	22500BZX00470000	レーザによる熱作用を利用して, 眼疾患の治療 (網膜・虹彩・毛様体・隅角光凝固) に用いる。	○	⑧⑨⑩⑪
平成 23 年 6 月 14 日	22300BZX00282000	レーザによる熱作用を利用して, 眼疾患の治療 (網膜・虹彩・毛様体・隅角光凝固) に用いる。	△	⑧⑨⑩⑪
平成 19 年 11 月 13 日	21900BZIO00050000	レーザによる熱作用を利用して, 眼疾患の治療 (網膜・虹彩・毛様体・隅角光凝固) に用いる。	△	⑧⑨⑩⑪
平成 21 年 11 月 20 日	22100BZX01054000	眼科用 (主として眼底疾患の) 光凝固	△	⑧⑨⑩⑪
平成 27 年 7 月 6 日	22700BZX00197000	レーザの熱作用を利用して, 網膜, 虹彩, 毛様体, 又は隅角光凝固術による眼疾患の治療を行う。	○	⑧⑨⑩⑪
平成 21 年 3 月 9 日	22100BZX00215000	レーザの熱作用を利用して, 網膜, 虹彩, 毛様体, 又は隅角光凝固術による眼疾患の治療を行う。	○	⑧⑨⑩⑪
平成 21 年 9 月 30 日	22100BZX00970000	レーザの熱作用を利用して, 眼疾患の治療, 例えば, 網膜・虹彩・毛様体・隅角光凝固に用いるものである。	○	⑧⑨⑩⑪
平成 22 年 12 月 1 日	22200BZX00923000	硝子体手術及び白内障手術に用いる。また, レーザの熱作用を利用して, 眼疾患の治療, 例えば網膜・虹彩・毛様体・隅角光凝固に用いる。	○	⑧⑨⑩⑪
平成 24 年 9 月 26 日	22400BZX00353000	レーザの熱作用を利用して, 網膜, 虹彩, 毛様体, 又は隅角光凝固術による眼疾患の治療を行う。	○	⑧⑩⑪
平成 20 年 12 月 3 日	22000BZX01636000	レーザの熱作用を利用して, 閉塞隅角緑内障, 開放隅角緑内障, 糖尿病性網膜症, 網膜剥離, 華麗性黄斑変性などの眼疾患の治療を行う。	○	⑧⑩
平成 30 年 10 月 18 日	23000BZX00305000	レーザの熱作用を利用して, 閉塞隅角緑内障, 開放隅角緑内障, 糖尿病性網膜症, 網膜剥離, 華麗性黄斑変性などの眼疾患の治療を行う。	○	⑧⑩⑫
平成 23 年 4 月 18 日	22300BZI00007000	経内視鏡 (膀胱鏡) 的に前立腺を 532nm のレーザにて切開 (蒸散と凝固) する良性前立腺肥大 / 過形成症 (BPH) の治療に使用する。	○	⑭
平成 30 年 10 月 18 日	23000BZX00307000	本品は, 経内視鏡 (膀胱鏡) 的に良性前立腺肥大 / 過形成症 (BPH) の治療に使用する。	○	⑭
平成 25 年 3 月 29 日	22500BZX00168000	本品は, レーザーの熱作用を利用して, 眼疾患治療に用いる。 例えば, 網膜・虹彩・毛様体又は隅角光凝固による眼疾患治療。	○	⑧⑩⑪
平成 23 年 6 月 14 日	22300BZX00283000	レーザによる熱作用を利用して, 眼疾患の治療 (網膜・虹彩・毛様体・隅角光凝固) に用いる。	△	⑧⑨⑩⑪
平成 28 年 6 月 21 日	22800BZX00241000	レーザの熱作用を利用して, 網膜, 虹彩, 毛様体, 又は隅角光凝固術による眼疾患の治療を行う。	○	⑧⑨⑩⑪
平成 23 年 4 月 12 日	22300BZX00204000	本品は, レーザーの熱作用を利用して, 眼疾患治療に用いる。 例えば, 網膜・虹彩・毛様体又は隅角光凝固による眼疾患治療。	○	⑧⑩⑪
平成 28 年 3 月 22 日	22800BZX00114000	皮膚良性血管病変 (単純性血管腫, 莓状血管腫, 毛細血管拡張症) の治療に使用する。	○	②
平成 28 年 9 月 30 日	22800BZX00358000	本装置は, 皮膚良性血管病変 (単純性血管腫, 莓状血管腫, 毛細血管拡張症) の治療を目的とする。	○	②
令和 1 年 9 月 17 日	30100BZX00145000	本装置は, 皮膚良性血管病変 (単純性血管腫, 莓状血管腫, 毛細血管拡張症) の治療を目的とする。	○	②

Table 4 Laser devices arranged in the order of wavelength.

番号	波長① (nm)	波長② (nm)	レーザの種類	販売名	製販業者名	販売会社名
31	664		半導体レーザ	PD レーザ	Meiji Seika ファルマ株式会社	Meiji Seika ファルマ株式会社
32	664		半導体レーザ	PD レーザ BT	Meiji Seika ファルマ株式会社	Meiji Seika ファルマ株式会社
33	689		半導体レーザ	ビズラス PDT システム 690s	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社
34	689		半導体レーザ	ビズラス PDT システム 690plus	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社
35	694		Ruby (Q スイッチ)	ザ・ルビー nano_Q	株式会社ジェイメック	株式会社ジェイメック
36	694		Ruby (ノーマル/Q スイッチ)	ザ・ルビー Z1 Nexus	株式会社ジェイメック	株式会社ジェイメック
37	694		Ruby (Q スイッチ)	ナノスターアール	株式会社メディカルユアンドエイ	株式会社メディカルユアンドエイ
38	755	1064	アレキサンドライト Nd:YAG	Excel HR システム	キュテラ株式会社	キュテラ株式会社
39	755		アレキサンドライト (Q スイッチ)	皮膚良性色素性疾患治療用レーザ装置 Accolade J	サイノシユアー株式会社	サイノシユアー株式会社
40	755		アレキサンドライト (Q スイッチ)	皮膚良性色素性疾患治療用レーザ装置 ALEX II	シネロン・キャンデラ株式会社	シネロン・キャンデラ株式会社
41	755		アレキサンドライト	ロングパルスアレキサンドライトレーザ GentleLase Pro	シネロン・キャンデラ株式会社	シネロン・キャンデラ株式会社
42	755	1064	アレキサンドライト Nd:YAG	ロングパルス長期減毛用レーザ GentleMax Pro	シネロン・キャンデラ株式会社	シネロン・キャンデラ株式会
43	805		半導体レーザ	LightSheer Duet ダイオードレーザシステム	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス
44	808		半導体レーザ	オサダユニサージ 30	長田電機工業株式会社	株式会社オサダメディカル 長田電機工業株式会社
45	808		半導体レーザ	オサダライトサージスクエア 5	長田電機工業株式会社	株式会社オサダメディカル 長田電機工業株式会社
46	808		半導体レーザ	オサダライトサージセルビー	長田電機工業株式会社	長田電機工業株式会社
47	808		半導体レーザ	S レーザー	昭和薬品化工株式会社	株式会社ジーシー
48	808	940	半導体レーザ	メディオスターネクストプロ	株式会社メディカルユアンドエイ	株式会社メディカルユアンドエイ
49	808		半導体レーザ	オペレーター 25 (オペレーター Filio)	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所
50	810		半導体レーザ	飛鳥半導体レーザ ADL-20	飛鳥メディカル株式会社	飛鳥メディカル株式会社
51	810		半導体レーザ	Sheep810	株式会社ユニタック	株式会社ユニタック
52	810		半導体レーザ	半導体レーザ装置 CYCLO G6	株式会社トーマーコーポレーション	株式会社トーマーコーポレーション
53	830		半導体レーザー	オーレイズ-3D1	株式会社日本医用レーザー研究所	株式会社日本医用レーザー研究所
54	830		半導体レーザー	オーレイズ HT2001	株式会社日本医用レーザー研究所	株式会社日本医用レーザー研究所
55	830		半導体レーザ	Sheep	株式会社ユニタック	株式会社ユニタック
56	904		半導体レーザ	トリンブル D	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所
57	980		半導体レーザ	ELVeS レーザー	株式会社インテグラル	株式会社インテグラル
58	980		半導体レーザ	Ceralas HPD レーザー	株式会社インテグラル	株式会社インテグラル
59	1030		フェムトセカンドレーザ	カタリス プリジジョン レーザー	エイエムオー・ジャパン株式会社	エイエムオー・ジャパン株式会社
60	1030	820-880	フェムトセカンドレーザ	LenSx 眼科用レーザー手術装置	日本アルコン株式会社	日本アルコン株式会社
61	1030	635	フェムトセカンドレーザ	ウェーブライト フェムトセカンドレーザー FS200	日本アルコン株式会社	日本アルコン株式会社
62	1043		フェムトセカンドレーザ	フェムトセカンドレーザ VISU-MAX	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社
63	1053		フェムトセカンドレーザ	アドバンスト フェムトセカンドレーザー	エイエムオー・ジャパン株式会社	エイエムオー・ジャパン株式会社
64	1064		Nd:YAG	ストリーク STREAK- I	株式会社アルテック	株式会社アルテック
65	1064		Nd:YAG	ニュアパロニア	株式会社ウイズ・アス	株式会社 DEKAJAPAN
66	1064		Nd:YAG (Q スイッチ)	ビズラス YAG III	カールツァイスメディテック株式会社	カールツァイスメディテック株式会社

*1 現況：○=販売中, △=消耗品の提供やメンテナンス等の対応をされているが販売は終了。
*2 保険：Table 1 の同番号の治療で使用可能。
(注) 2020 年 3 月 20 日現在の、日本医用レーザー協会による調査に対しての回答による。

承認年月日	承認番号	使用目的又は効果	現況 *1	保険 *2
平成 16 年 1 月 7 日	21600BZX00026000	本品は下記対象疾患に対する光線力学的療法に使用することを目的としたレーザ装置であり、以下の医薬品とあわせて使用する。 (併用医薬品) 一般名：タラボルフィンナトリウム 販売名：注射用レザフィリン®100mg (対象疾患) (1) 外科的切除等の他の根治的治療が不可能な場合、あるいは、肺機能温存が必要な患者に他の治療法が使用できない場合で、かつ、内視鏡的に病巣全容が観察でき、レーザ光照射が可能な下記疾患。 早期肺癌（病期 0 期又は 1 期肺癌） (2) 化学放射線療法又は放射線療法後の局所遺残再発食道癌	○	⑭⑰
平成 25 年 9 月 20 日	22500BZX00420000	本品は、光感受性物質タラボルフィンナトリウムを用いた光線力学的療法（Photodynamic Therapy:PDT）に使用することを目的としたレーザ装置である。 対象疾患：原発性悪性脳腫瘍（腫瘍摘出手術を施行する場合に限る）	○	⑤
平成 15 年 12 月 9 日	21500BZY00578000	中心窩下脈絡膜新生血管を伴う加齢黄斑変性に対して、光感受性物質と併用した光線力学的療法に使用する。	△	⑪
平成 23 年 4 月 18 日	22300BZX00216000	中心窩下脈絡膜新生血管を伴う加齢黄斑変性に対して、光感受性物質と併用した光線力学的療法に使用する。	△	⑪
平成 23 年 6 月 30 日	22300BZX00301000	本装置は、色素沈着性母斑や刺青（いれずみ）などと、正常皮膚の分光特性の差を利用し、ルビーレーザ光がこれらの色素沈着部位に選択的に吸収されることによりこれを破壊し、治療しようとするものである。	○	③
令和 2 年 1 月 24 日	30200BZX00022000	本品は、正常皮膚と色素沈着性母斑などの色素沈着部位との分光特性の差を利用し、ルビーレーザ光がこれらの色素沈着部位に選択的に吸収されることにより、これらを破壊し治療するものである。また、刺青の除去にも使用する。	○	③
平成 29 年 2 月 17 日	22900BZX00055000	本品は色素性皮膚疾患の治療に用いるレーザ治療装置である。	○	③
令和 1 年 8 月 2 日	30100BZX00097000	本品は、レーザの選択的熱作用により、長期的な減耗を目的とした装置である。	○	-
平成 29 年 7 月 20 日	22900BZX00233000	本装置は、表在性及び深在性皮膚良性色素性疾患及び外傷性並びに入墨による刺青の治療に使用する。	○	③
平成 26 年 3 月 24 日	22600BZX00117000	本装置は、深在性皮膚良性色素性疾患及び外傷性並びに入墨による刺青の治療を目的とする	○	③
平成 28 年 12 月 15 日	22800BZX00446000	本装置は、レーザの選択的熱作用により、長期的な減毛を目的とする。	○	-
平成 30 年 5 月 7 日	23000BZX00128000	本装置は、レーザの選択的熱作用により、長期的な減毛を目的とする。	○	-
令和 2 年 1 月 10 日	30200BZX00004000	レーザの選択的熱作用による長期的な減毛を目的とした装置である。	○	-
平成 24 年 7 月 3 日	22400BZX00234000	生体組織の切開、止血、凝固および蒸散	○	⑳㉑㉒
平成 23 年 12 月 6 日	22300BZX00449000	耳鼻咽喉科、歯科（口腔外科）の生体軟組織の切開、止血、凝固および蒸散	○	⑳㉑㉒
平成 28 年 2 月 12 日	22800BZX00069000	歯科（口腔外科）の生体軟組織の切開、止血、凝固および蒸散	○	⑳㉑㉒
平成 30 年 1 月 30 日	23000BZX00022000	本装置はレーザ光により口腔内の軟組織の切開、止血、凝固及び蒸散に用いる	○	⑳㉑㉒
平成 30 年 5 月 18 日	23000BZX00140000	本装置は、レーザの選択的熱作用により、長期的な減毛を目的とした装置である。	○	-
平成 28 年 1 月 21 日	22800BZX00029000	生体組織の止血、切開、凝固、蒸散	○	⑬⑳㉑㉒
平成 25 年 12 月 6 日	22500BZX00520000	本装置は、生体組織の切開、止血、凝固 及び蒸散に用いられるダイオードレーザ手術装置である。	△	⑬⑮⑳㉑㉒㉓
平成 27 年 11 月 27 日	22700BZX00370000	歯科（口腔外科）・耳鼻咽喉科の生体軟組織の切開・止血・凝固及び蒸散に用いる	○	㉑㉒
平成 29 年 4 月 17 日	22900BZX00121000	本品は、レーザーの熱作用を利用して、眼疾患治療に用いる。 例えば、網膜・虹彩・毛様体又は隅角光凝固による眼疾患治療。	○	⑨
平成 4 年 2 月 3 日	20400BZZ00039000	四肢の関節痛、頭部痛及び腰痛部の鎮痛並びに緩解	△	④
平成 7 年 11 月 6 日	20700BZZ00993000	四肢の関節痛、頭部痛及び腰痛部の鎮痛並びに緩解	○	④
平成 26 年 4 月 23 日	22600BZX00200000	筋肉・関節の慢性非感染性炎症による疼痛の緩和	○	④
平成 2 年 1 月 30 日	20200BZZ00109000	歯頸部のクサビ状欠損、あるいは歯肉退縮による歯根露出での知覚過敏症の緩和。	△	-
平成 22 年 6 月 14 日	22200BZX00660000	本品は、一次性下肢静脈瘤（血管径 20 mm 以下の大伏在静脈瘤又は小伏在静脈瘤）の伏在静脈本幹の治療に使用する。	△	㉑
平成 28 年 2 月 24 日	22800BZX00077000	本品は前立腺肥大症の治療に使用され、経内視鏡的に前立腺を波長 980nm のレーザ光にて切除（蒸散と凝固）する。	○	㉔
平成 27 年 7 月 8 日	22700BZX00201000	白内障手術における前囊切開、水晶体分割、角膜切開	○	-
平成 26 年 8 月 25 日	22600BZX00350000	1.白内障手術における前囊切開、水晶体分割及び角膜切開に用いる。 2.角膜屈折矯正手術（LASIK）、その他角膜層状切除の必要な手術又は処置における角膜フラップ作製又は層状切除に用いる。	○	-
平成 24 年 3 月 26 日	22400BZX00108000	1.角膜屈折矯正手術（LASIK）、その他角膜層状切除の必要な手術又は処置における角膜フラップ作製又は層状切除。 2.角膜移植における角膜切開・切除。	○	⑦
平成 24 年 11 月 15 日	22400BZX00429000	角膜屈折矯正手術（LASIK）、その他角膜層状切除の必要な手術又は処置における角膜フラップ作製又は層状切除に使用する。また、角膜移植における角膜切除・切開に使用する。	○	-
平成 23 年 2 月 8 日	22300BZX00071000	LASIK	○	⑦
平成 15 年 10 月 20 日	21500BZZ00607000	生体組織の凝固止血・蒸散・切開に用いられます。 適用部位、照射対象：眼科を除く部位において、照射対象は皮膚、粘膜、血管。	○	⑳㉑㉒㉓
平成 10 年 11 月 12 日	21000BZY00655000	生体組織の切開、止血、凝固、及び蒸散に用いる	△	㉑
平成 17 年 6 月 17 日	21700BZY00317000	眼球内の微細手術を、レーザインパルスの組織切断作用によって行います。照射方式は空中非接触で行う。	○	⑫

Table 4 Laser devices arranged in the order of wavelength.

番号	波長① (nm)	波長② (nm)	レーザの種類	販売名	製販業者名	販売会社名
67	1064	532	Nd:YAG (Q スイッチ)	マイキュア : デュアル	キュテラ株式会社	キュテラ株式会社
68	1064	532	Nd:YAG (Q スイッチ)	enLIGHTen エンライトン	キュテラ株式会社	キュテラ株式会社
69	1064	532	Nd:YAG (Q スイッチ)	Q スイッチヤグレーザー QX	株式会社ジェイメック	株式会社ジェイメック
70	1064	532	Nd:YAG (Q スイッチ)	スターウォーカー	株式会社ジェイメック	株式会社ジェイメック
71	1064	532	Nd:YAG	ピコセカンド KTP/Nd:YAG レーザ PicoWay	シネロン・キャンデラ株式会社	シネロン・キャンデラ株式会社
72	1064		Nd:YAG	ドルニエ Medilas fivertom 8100	ドルニエメドテックジャパン株式会社	ドルニエメドテックジャパン株式会社
73	1064		Nd:YAG	ドルニエ メディラス ファイバートム 5060/5100	ドルニエメドテックジャパン株式会社	ドルニエメドテックジャパン株式会社
74	1064		Nd:YAG (Q スイッチ)	眼科用ヤグレーザー手術装置	株式会社ニデック	株式会社ニデック
75	1064	532	Nd:YAG (Q スイッチ)	眼科用ヤグレーザー手術装置 YC-200	株式会社ニデック	株式会社ニデック
76	1064	532	Nd:YAG (Q スイッチ)	セレクト オフサルミック レーザシステム	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス
77	1064		Nd:YAG (Q スイッチ)	Aura オフサルミックヤグレーザー	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス
78	1470		半導体レーザ	ELVeS レーザー 1470	株式会社インテグラル	株式会社インテグラル
79	1470		半導体レーザ	ヴェノレーザ TR 1470	株式会社ユニタック	株式会社ユニタック
80	2000		Tm:YAG	レボリックス 120	タカイ医科工業株式会社	タカイ医科工業株式会社
81	2080		Ho:YAG	ドルニエ Medilas H Solvo	ドルニエメドテックジャパン株式会社	ドルニエメドテックジャパン株式会社
82	2080		Ho:YAG	ドルニエ Medilas H Solvo35	ドルニエメドテックジャパン株式会社	ドルニエメドテックジャパン株式会社
83	2080		Ho:YAG	ドルニエ Medilas H UroPulse	ドルニエメドテックジャパン株式会社	ドルニエメドテックジャパン株式会社
84	2100		Ho:YAG	オデッセイ 30 B-1	すみれ医療株式会社	すみれ医療株式会社
85	2100		Ho:YAG	オデッセイ 30	タカイ医科工業株式会社	タカイ医科工業株式会社
86	2100		Ho:YAG	Lumenis パルス 120H	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス ボストン・サイエンティフィックジャパン株式会社
87	2100	1064	Ho:YAG Nd:YAG	バーサパルス セレクト 80:100	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス
88	2123		Ho:YAG	スフィンクス・ジュニア	タカイ医科工業株式会社	タカイ医科工業株式会社
89	2940	1064	Er:YAG Nd:YAG	ライトウォーカー	株式会社ジェイメック	株式会社ジェイメック
90	2940		Er:YAG	アーウィン アドベール	株式会社 モリタ製作所	株式会社 モリタ
91	2940		Er:YAG	デントライト 30	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所
92	10600		炭酸ガスレーザ	スマート・サイド	株式会社 DEKA JAPAN	DKSH ジャパン株式会社
93	10600		炭酸ガスレーザ	スマートサイド・タッチ	株式会社 DEKA JAPAN	DKSH ジャパン株式会社
94	10600		炭酸ガスレーザ	エスレーザー ESPRIT	有限会社エル・アイ・ビー	株式会社ジェイメック
95	10600		炭酸ガスレーザ	エスレーザー Smart	有限会社エル・アイ・ビー	株式会社ジェイメック
96	10600		炭酸ガスレーザ	アロウ -2001	有限会社エル・アイ・ビー	株式会社クロスアローズ
97	10600		炭酸ガスレーザ	ジーシー ガスレーザー	株式会社ジーシー	株式会社ジーシー
98	10600		炭酸ガスレーザ	Edge ONE エッジワン	Jeisys Medical Japan 株式会社	Jeisys Medical Japan 株式会社

*1 現況：○=販売中、△=消耗品の提供やメンテナンス等の対応をされているが販売は終了。
*2 保険：Table 1 の同番号の治療で使用可能。
(注) 2020 年 3 月 20 日現在の、日本医用レーザ協会による調査に対しての回答による。

承認年月日	承認番号	使用目的又は効果	現況 *1	保険 *2
平成 25 年 3 月 29 日	22500BZX00163000	体表面の刺青と肝斑を含む色素性病変の蒸散及び除去に使用する。	△	
平成 28 年 3 月 28 日	22800BZX00138000	本品は基質としてネオジミウム (Nd) とイットリウム・アルミニウム・ガーネット (YAG) からなる結晶を利用するレーザで、体表面の良性色素性病変の蒸散及び除去に使用する。	○	
平成 27 年 4 月 30 日	22700BZX00152000	体表面の刺青と色素性病変の治療 波長 1064nm は、太田母斑、異所性又は持続性蒙古斑、外傷性色素沈着症等の深在性色素性病変及び黒青系の色の刺青の治療に使用する 波長 532nm は、扁平母斑、雀卵斑、老人性色素斑等の表在性色素性病変及び赤系の色の刺青の治療に使用する	○	③
平成 31 年 3 月 25 日	23100BZX00076000	体表面の刺青の除去と色素性病変の治療 1064nm は、太田母斑、異所性又は持続性蒙古斑、外傷性色素沈着症等の深在性色素性病変の治療及び黒青系の色の刺青の除去に使用する 532nm は、扁平母斑、雀卵斑、老人性色素斑等の表在性色素性病変の治療及び赤系の色の刺青の除去に使用する	○	③
平成 30 年 9 月 30 日	23000BZX00270000	体表面の深財性及び浅在性色素性病変の治療及び刺青の除去	○	
平成 21 年 10 月 19 日	22100BZX00991000	生体組織の切開、止血、凝固及び蒸散	△	⑮
平成 8 年 6 月 5 日	20800BZX00381000	生体組織の切開、止血、凝固及び蒸散	△	⑮
昭和 63 年 7 月 27 日	16300BZZ01256000	眼内患部組織に対する破壊・切断・穿孔・剥離	△	⑫
平成 31 年 2 月 5 日	23100BZX00035000	パルスレーザの衝撃波による破壊作用又は / 及び熱作用を利用して、後発白内障・緑内障等の眼疾患の治療又は眼組織の切開に用いる。	○	⑫
平成 21 年 12 月 17 日	22100BZX01111000	パルスレーザの衝撃波による破壊作用及び熱作用を利用して、眼疾患の治療に用いる。後発白内障や緑内障等に伴う後囊切開術、虹彩・隅角光凝固術等に使用される。	○	⑧⑩⑫
平成 21 年 1 月 26 日	22100BZX00016000	パルスレーザの衝撃波による破壊作用及び熱作用を利用して、眼疾患の治療に用いる。後発白内障や緑内障等に伴う後囊切開術、虹彩・隅角光凝固術等に使用される。	○	⑧⑫
平成 26 年 3 月 7 日	22600BZX00093000	本品は、一次性下肢静脈瘤（血管径 20 mm 以下の大伏在静脈瘤又は小伏在静脈瘤）の伏在静脈本幹の治療に使用する。	○	⑳
令和 1 年 6 月 17 日	30100BZX00042000	一次性下肢静脈瘤（血管径 20mm 以下の大伏在静脈瘤又は小伏在静脈瘤）患者における伏在静脈本幹の血流遮断に使用する。	○	⑳
平成 27 年 8 月 5 日	22700BZX00219000	本装置は生体組織の切開、止血、凝固、蒸散を目的とする外科的処置に使用する。	○	⑮
平成 26 年 5 月 15 日	22600BZX00214000	生体組織の切開、止血、凝固及び蒸散	○	⑳⑳
平成 30 年 8 月 23 日	23000BZX00251000	生体組織の切開、止血、凝固及び蒸散	○	⑳⑳
平成 27 年 8 月 13 日	22700BZX00236000	生体組織の切開、止血、凝固及び蒸散	○	⑳⑳
平成 30 年 7 月 20 日	23000BZX00216000	生体組織の切開、止血、凝固、蒸散及び尿路の結石破碎を行う。	○	⑳
平成 21 年 5 月 27 日	22100BZX00708000	生体組織の切開、止血、凝固、蒸散及び尿路の結石破碎を行う。	△	⑳⑳
平成 28 年 3 月 30 日	22800BZX00150000	生体組織の切開、止血、凝固、蒸散及び尿路の結石破碎に使用する。	○	⑳⑳
平成 11 年 1 月 25 日	21100BZY00047000	生体組織の切開、止血、凝固、蒸散及び尿路の結石破碎に使用する。	○	⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙
平成 28 年 3 月 17 日	22800BZX00108000	本装置は生体組織の切開、止血、凝固、蒸散及び尿路の結石破碎を目的として使用する。	○	⑳⑳
令和 1 年 11 月 13 日	30100BZX00198000	エルビウム・ヤグレーザー (2940nm) : 口腔硬組織の蒸散 歯周組織の切開及び蒸散 口腔軟組織の切開、止血、凝固及び蒸散 ネオジミウム・ヤグレーザー (1064nm) : 口腔軟組織の切開、止血、凝固及び蒸散	○	㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙
平成 15 年 12 月 4 日	21500BZZ00720000	硬組織疾患 処置名:①う蝕除去 ②くさび状欠損の表層除去 効能・効果: 蒸散 歯周疾患 処置名:①歯周ポケットへの照射 ②歯石除去 ③ポケット 搔爬 ④歯肉整形 ⑤フラップ手術 効能・効果: 切開、蒸散 軟組織疾患 処置名:①小帯切除 ②歯肉切開・切除 ③口内炎の凝固層形成 ④色素沈着除去 効能・効果: 切開、止血、凝固、蒸散	○	㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙
平成 19 年 1 月 25 日	21900BZZ00006000	軟組織: 歯肉組織、歯肉上皮メラニン沈着、歯肉変色及び炎症 性不良肉芽組織の切開、止血、凝固、蒸散 硬組織: 健全歯質 (エナメル質、象牙質) 及びう蝕罹患歯質 (エナメル質、象牙質) の蒸散 歯周 (歯石): 明視下における歯肉縁下歯石の蒸散	△	㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙
平成 24 年 8 月 1 日	22400BZX00280000	生体組織の切開、止血、凝固及び蒸散に用いる。皮膚科、耳鼻咽喉科、産婦人科、歯科、口腔外科領域における外科的処置に使用する	○	㉑
平成 29 年 1 月 26 日	22900BZX00019000	生体組織の切開、止血、凝固及び蒸散に用いる。皮膚科、耳鼻咽喉科、産婦人科、脳神経外科、一般及び胸部外科、眼科、小児科、整形外科、泌尿生殖器外科、歯科、口腔外科領域における外科的処置に使用する	○	㉑
平成 13 年 4 月 20 日	21300BZZ00188000	生体組織の切開、止血、凝固及び蒸散	○	㉑㉒㉓㉔
平成 23 年 7 月 7 日	22300BZX00313000	生体組織の切開、止血、凝固及び蒸散	○	㉑㉒㉓㉔
平成 21 年 6 月 12 日	21300BZZ00188A01	生体組織の切開、止血、凝固及び蒸散	△	㉑㉒㉓㉔
平成 30 年 2 月 5 日	23000BZX00030000	歯科及び口腔外科患者、歯科及び口腔外科疾患に対する軟組織の切開、止血、凝固及び蒸散	○	㉑㉒㉓
平成 30 年 10 月 15 日	23000BZI00037000	正常軟組織の切開、病変組織の切除又は蒸散に使用する。	○	-

Table 4 Laser devices arranged in the order of wavelength.

番号	波長① (nm)	波長② (nm)	レーザの種類	販売名	製販業者名	販売会社名
99	10600		炭酸ガスレーザー	フラクショナルモード搭載炭酸ガスレーザー コア	シネロン・キャンデラ株式会社	シネロン・キャンデラ株式会社
100	10600		炭酸ガスレーザー	ベルレーザー	タカラメディカル株式会社	タカラベルモント株式会社
101	10600		炭酸ガスレーザー	炭酸ガスレーザー手術装置 COL-1015	株式会社ニデック	株式会社ニデック
102	10600		炭酸ガスレーザー	AcuPulse 40W DUO CO2レーザー	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス
103	10600		炭酸ガスレーザー	ウルトラバルス アンコア 60W 炭酸ガスレーザーシステム	株式会社日本ルミナス	株式会社日本ルミナス
104	10600		炭酸ガスレーザー	CO2 レーザシステム UAL3000DP	株式会社メディカルユアンドエイ	株式会社メディカルユアンドエイ
105	10600		炭酸ガスレーザー	レザウィン II	株式会社 モリタ製作所	株式会社 モリタ製作所
106	10600		炭酸ガスレーザー	レザウィン CH	株式会社 モリタ製作所	株式会社 モリタ製作所
107	10600		炭酸ガスレーザー	オペレーター Lite/ オペレーター 29 (オペレーター Lite+)	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所
108	10600		炭酸ガスレーザー	オペレーター PRO/ オペレーター 28 (オペレーター PRO+)	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所
109	10600		炭酸ガスレーザー	ピュア YM レーザー F	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所
110	10600		炭酸ガスレーザー	ピュア YM レーザー M	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所
111	10600		炭酸ガスレーザー	オペレーター NEOS	株式会社吉田製作所	株式会社吉田製作所

*1 現況：○=販売中, △=消耗品の提供やメンテナンス等の対応をされているが販売は終了.
*2 保険：Table 1 の同番号の治療で使用可能.
(注) 2020 年 3 月 20 日現在の, 日本医用レーザー協会による調査に対しての回答による.

承認年月日	承認番号	使用目的又は効果	現況 *1	保険 *2
平成 29 年 12 月 26 日	22900BZX00428000	本装置は, 皮膚のフラクショナルリサーフェッシングを目的とした軟組織の蒸散に使用する. また, 正常組織の切開, 病変組織の切除又は蒸散にも使用する.	○	-
平成 17 年 8 月 9 日	21700BZZ00348000	生体組織の切開, 止血, 凝固および蒸散. 軟組織 (生体組織) の主成分である水分に効率よく吸収されるため, 照射すると照射直下の組織は約 100~1,500℃まで上昇し, 水分の蒸発や組織の炭化, 気化蒸散が生じます. また, 熱の拡散により温度が伝導され, 60~65℃では蛋白質の変性, 凝固が生じます.	○	⑩⑪
平成 15 年 10 月 1 日	21500BZZ00550000	使用目的: 生体組織の切開, 止血, 凝固及び蒸散 効能又は効果: 適用部位, 照射対象: 皮膚, 鼻腔内, 口腔内における軟組織	△	⑬
平成 27 年 1 月 21 日	22700BZX00011000	生体組織の切開, 止血, 凝固及び蒸散に用いる.	○	②⑨⑩⑬
平成 13 年 8 月 24 日	21300BZY00464000	生体組織の切開, 止血, 凝固及び蒸散に用いる.	○	②⑨⑩⑬
平成 27 年 4 月 6 日	22700BZX00123000	炭酸ガスを基質とするガスレーザーであり, 皮膚組織の切開および蒸散を目的とする.	○	-
平成 24 年 9 月 5 日	22400BZX00330000	生体組織の切開, 止血, 凝固及び蒸散	○	⑬②⑨⑩⑬
平成 13 年 4 月 13 日	21300BZZ00172000	生体組織の切開, 止血, 凝固及び蒸散	△	⑬②⑨⑩⑬
平成 14 年 1 月 18 日	21400BZZ00009000	生体組織の止血, 切開, 凝固, 蒸散	○	⑬②⑨⑩⑬
平成 16 年 6 月 17 日	21600BZZ00246000	生体組織の止血, 切開, 凝固, 蒸散	○	⑬②⑨⑩⑬
平成 19 年 3 月 22 日	21400BZZ00009A01	生体組織の止血, 切開, 凝固, 蒸散	○	⑬②⑨⑩⑬
平成 29 年 11 月 27 日	21600BZZ00246A01	生体組織の止血, 切開, 凝固, 蒸散	○	⑬②⑨⑩⑬
平成 28 年 10 月 4 日	22800BZX00361000	生体組織の止血, 切開, 凝固, 蒸散	○	⑬②⑨⑩⑬

Table 5 Cooperative companies for investigation.

会 社 名	URL	住 所	T E L	F A X
飛鳥メディカル株式会社	http://www.asuka-med.com/	610-0332 京都府京田辺市興戸地蔵谷 1 番地 同志社大学連携型起業家育成施設	0774-65-2233	0774-65-2288
株式会社アルテック	http://www.al-tech.co.jp/	400-0853 山梨県甲府市下小河原町 467-1	055-269-6033	055-269-6044
株式会社インテグラル	https://www.integral.to/	141-0021 東京都品川区上大崎 2-25-2	03-6417-0810	03-6417-0853
エイエムオー・ジャパン株式会社	https://www.surgical.jnvision.jp/	105-0001 東京都港区虎ノ門 5-13-1	03-5402-8900	
有限会社エル・アイ・ビー		854-0021 長崎県諫早市仲沖町 19-10	0957-23-7016	0957-23-7018
長田電機工業株式会社	http://osada-group.jp/	141-8517 東京都品川区西五反田 5-17-5	03-3492-7651	03-3492-7793
カールツァイスメディテック株式会社	http://www.zeiss.co.jp/med	102-0083 東京都千代田区麹町 2-10-9	0570-021311	03-5214-1251
キュテラ株式会社	http://www.cutera.jp/	150-0031 東京都渋谷区桜丘町 12-10	03-5456-6325	03-5456-2213
サイノシュアー株式会社	http://www.cynosure.co.jp/	112-0004 東京都文京区後楽 1-4-25	070-7485-8857	03-5804-2321
株式会社ジーシー	http://www.gcdental.co.jp/	174-8585 東京都板橋区蓮沼町 76-1	03-3965-1291	03-3965-1329
Jeisys Medical Japan 株式会社	http://www.jeisyomedicaljapan.com/	141-0031 東京都品川区西五反田 5-5-7	03-5436-7710	03-5436-7720
株式会社ジェイメック	http://www.jmec.co.jp/	113-0034 東京都文京区湯島 3-31-3	03-5688-1803	03-5688-1805
シネロン・キャンデラ株式会社	http://www.candelakk.jp/	104-0061 東京都中央区銀座 6-8-7	03-3289-2077	03-3289-2160
すみれ医療株式会社	http://www.sumire-medical.co.jp/	134-0081 東京都江戸川区北葛西 1-22-19	03-5605-1810	03-5605-1812
タカイ医科工業株式会社	http://takai-hs.co.jp/	113-0034 東京都文京区湯島 2-31-25	03-3814-7761	03-3814-9694
タカラベルモント株式会社	http://www.takara-dental.jp/	542-0083 大阪府中央区東心斎橋 2-1-1	06-6212-3619	06-6212-3697
DKSH ジャパン株式会社	https://www.dksh.com/jp-jp/deka	108-8360 東京都港区三田 3-4-19	03-5730-7670	03-5730-7606
株式会社トーマコーポレーション	http://www.tomey.co.jp/	451-0051 愛知県名古屋市中区則武新町 2-11-33	052-581-5321	052-581-5626
株式会社トプコン	http://www.topcon.co.jp/	174-8580 東京都板橋区蓮沼町 75-1	03-3558-2506	03-3966-5106
ドルニエ メドテックジャパン 株式会社	http://www.dornier.com/	141-0021 東京都品川区上大崎 3-8-5	03-3280-3994	03-3280-2788
株式会社ニデック	http://www.nidek.co.jp/	443-0038 愛知県蒲郡市拾石町前浜 34-14	0533-67-6611	0533-67-6660
日本アルコン株式会社	http://www.alcon.co.jp/	105-6333 東京都港区虎ノ門 1-23-1	03-6899-5000	
株式会社日本医用レーザー研究所	http://www.jmll.co.jp/index.htm	160-0016 東京都新宿区信濃町 35 番地 信濃町煉瓦館	03-5269-1403	03-5269-1410
株式会社日本ルミナス	http://www.lumenis.co.jp/	140-0014 東京都品川区大井 1-14-3	03-4431-8300	03-4431-8301
ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社	http://www.bostonscientific.com/jp-JP/home.html	164-0001 東京都中野区中野 4-10-2	03-6853-7455	03-6853-7460
Meiji Seika ファルマ株式会社	http://www.meiji-seika-pharma.co.jp/	104-8002 東京都中央区京橋 2-4-16	03-3273-5789	03-3273-5620
株式会社メディカルユーアンドエイ	http://www.mua.co.jp/	101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-21	03-3518-0213	03-3518-0220
株式会社モリタ製作所	http://www.jmorita-mfg.com/	612-8213 京都市伏見区東浜南町 680	075-611-2141	075-605-2354
株式会社ユニタック	http://unitac.net/	722-0212 広島県尾道市美ノ郷町本郷字 新本郷 1-60	0848-40-0390	0848-40-0391
株式会社吉田製作所	http://www.yoshida-net.co.jp/	130-8516 東京都墨田区江東橋 1-3-6	03-3631-2158	03-5624-0626